

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	平成24年3月1日
(第34期)	至	平成25年2月28日

株式会社良品計画

(E03248)

# 目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 沿革	3
3 事業の内容	4
4 関係会社の状況	6
5 従業員の状況	8
第2 事業の状況	9
1 業績等の概要	9
2 生産、受注及び販売の状況	12
3 対処すべき課題	14
4 事業等のリスク	15
5 経営上の重要な契約等	16
6 研究開発活動	17
7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	17
第3 設備の状況	19
1 設備投資等の概要	19
2 主要な設備の状況	20
3 設備の新設、除却等の計画	23
第4 提出会社の状況	24
1 株式等の状況	24
2 自己株式の取得等の状況	42
3 配当政策	43
4 株価の推移	43
5 役員の状況	44
6 コーポレート・ガバナンスの状況等	49
第5 経理の状況	55
1 連結財務諸表等	56
2 財務諸表等	97
第6 提出会社の株式事務の概要	119
第7 提出会社の参考情報	120
1 提出会社の親会社等の情報	120
2 その他の参考情報	120
第二部 提出会社の保証会社等の情報	121

監査報告書

内部統制報告書

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年5月23日
【事業年度】	第34期（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）
【会社名】	株式会社良品計画
【英訳名】	RYOHIN KEIKAKU CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 金井 政明
【本店の所在の場所】	東京都豊島区東池袋四丁目26番3号
【電話番号】	(03)3989-7381（ダイヤル・イン）
【事務連絡者氏名】	経理財務担当部長 武内 健治
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区東池袋四丁目26番3号
【電話番号】	(03)3989-7381（ダイヤル・イン）
【事務連絡者氏名】	経理財務担当部長 武内 健治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第30期	第31期	第32期	第33期	第34期
決算年月	平成21年 2月	平成22年 2月	平成23年 2月	平成24年 2月	平成25年 2月
営業収益（百万円）	163,757	164,341	169,748	178,186	188,350
経常利益（百万円）	17,358	14,608	14,229	16,135	19,760
当期純利益（百万円）	6,936	7,506	7,859	8,850	10,970
包括利益（百万円）	—	—	—	7,930	14,969
純資産額（百万円）	71,528	77,066	78,502	83,528	96,050
総資産額（百万円）	92,000	99,381	97,481	102,293	119,360
1株当たり純資産額（円）	2,522.54	2,718.43	2,871.02	3,055.61	3,488.03
1株当たり当期純利益金額（円）	249.80	270.31	285.86	330.35	409.45
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額（円）	249.49	269.83	285.14	329.26	407.90
自己資本比率（％）	76.1	76.0	78.9	80.0	78.3
自己資本利益率（％）	10.1	10.3	10.3	11.1	12.5
株価収益率（倍）	13.89	13.76	13.61	11.71	14.82
営業活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	11,321	11,546	7,155	9,729	13,176
投資活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△10,845	△5,135	△3,381	△4,747	△4,945
財務活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△3,104	△2,779	△6,075	△3,120	△2,540
現金及び現金同等物の期末残高（百万円）	22,222	26,108	23,244	24,858	31,397
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用者数〕 (名)	2,471 [3,676]	2,331 [3,991]	2,595 [4,387]	2,734 [4,721]	3,069 [5,307]

(注) 1 営業収益には、売上高及び営業収入が含まれております。

2 上記の営業収益には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

3 当連結会計年度より「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、第33期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、遡及処理後の数値を記載しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第30期	第31期	第32期	第33期	第34期
決算年月	平成21年 2月	平成22年 2月	平成23年 2月	平成24年 2月	平成25年 2月
営業収益 (百万円)	145,448	142,721	145,832	150,919	158,021
経常利益 (百万円)	16,807	13,161	12,086	13,719	16,874
当期純利益 (百万円)	6,538	6,840	6,134	7,314	8,904
資本金 (百万円)	6,766	6,766	6,766	6,766	6,766
発行済株式総数 (株)	28,078,000	28,078,000	28,078,000	28,078,000	28,078,000
純資産額 (百万円)	69,972	74,461	74,959	78,842	86,878
総資産額 (百万円)	87,761	93,299	88,731	92,755	103,307
1株当たり純資産額 (円)	2,514.73	2,674.46	2,788.95	2,932.24	3,229.93
1株当たり配当額 (円) (内 1株当たり中間配当額) (円)	110.00 (55.00)	110.00 (55.00)	110.00 (55.00)	110.00 (55.00)	110.00 (55.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	235.48	246.36	223.11	273.05	332.32
潜在株式調整後 1株当たり当 期純利益金額 (円)	235.19	245.92	222.55	272.15	331.06
自己資本比率 (%)	79.6	79.6	84.2	84.7	83.8
自己資本利益率 (%)	9.6	9.5	8.2	9.5	10.8
株価収益率 (倍)	14.74	15.10	17.44	14.17	18.27
配当性向 (%)	46.7	44.7	49.3	40.3	33.1
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用者数〕 (名)	1,155 〔3,202〕	1,217 〔3,302〕	1,253 〔3,623〕	1,332 〔3,719〕	1,385 〔3,811〕

(注) 1 営業収益には、売上高及び営業収入が含まれております。

2 上記の営業収益には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

3 当事業年度より「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、第33期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、遡及処理後の数値を記載しております。

## 2 【沿革】

当社は、株式会社西友ストア（現合同会社西友）が、昭和55年12月にプライベートブランド商品として開発・販売されてきた「無印良品」の事業基盤の確立及び事業規模の拡大を目指して平成元年6月に分離独立し、株式会社良品計画として設立されたものであります。

また、平成4年9月に株式額面変更のため合併を行った合併会社（旧商号株式会社魚力、平成4年9月に株式会社良品計画と商号変更）の設立は、昭和54年5月であります。この「有価証券報告書」では、別に記載のない限り、実質上の存続会社であります被合併会社（旧商号株式会社良品計画）について記載しております。

当社設立後、現在までの主な沿革は次のとおりであります。

年月	沿革
平成元年6月	東京都豊島区に資本金100百万円をもって株式会社良品計画を設立、卸売事業を開始。
同年 7月	無印良品の売買に関し、株式会社西友（現合同会社西友）と商品売買基本契約書を締結。
平成2年3月	株式会社西友（現合同会社西友）から「無印良品」の営業を譲り受け小売事業（直営店）を開始。
平成3年7月	英国のリバティ社とパートナーシップ契約を締結。ロンドンに出店。
平成4年9月	株式の額面金額を変更するため、株式会社魚力と合併。同時に株式会社良品計画に商号変更。
平成5年3月	「無印良品」の売買に関し、株式会社ファミリーマートと商品売買基本契約書を締結。
同年 同月	子会社として、物流業務及び物流加工業務を主たる目的とする株式会社アール・ケイ・トラックを東京都豊島区に設立。
平成7年7月	新規事業として、新潟県中魚沼郡津南町にて「無印良品津南キャンプ場」の運営を開始。
同年 8月	日本証券業協会に店頭登録銘柄として登録。
平成9年5月	英国のリバティ社とのパートナーシップ契約を解消し、営業を子会社RYOHIN KEIKAKU EUROPE LTD.に移管。
平成10年4月	RYOHIN KEIKAKU FRANCE S. A. Sを設立。
同年 12月	東京証券取引所市場第二部に上場。
平成11年5月	株式会社アール・ケイ・トラックより良品計画（香港）有限公司株式の譲渡を受ける。
同年 8月	東日本旅客鉄道株式会社と東日本キヨスク株式会社の3社で、新規事業（無印良品 com KIOSK）に関する業務提携契約を締結。
平成12年5月	ムジ・ネット株式会社を設立。
同年 8月	東京証券取引所市場第一部に上場。
同年 9月	インターネットとFAXによるオンラインショップ「無印良品 ネットストア」を開始。
平成13年3月	MUJI (HONG KONG) CO., LTD. を設立。
平成15年1月	MUJI (SINGAPORE) PRIVATE LTD. を設立。
同年 8月	台湾無印良品股份有限公司を設立。
平成16年9月	MUJI ITALIA S. p. A を設立。
同年 12月	MUJI Korea Co., Ltd. を設立。
平成17年5月	無印良品（上海）商業有限公司を設立。
同年 7月	MUJI Deutschland GmbHを設立。
平成18年4月	MUJI Global Sourcing Private Limitedを設立。
同年 8月	株式会社ニューイデー（株式会社イデーに改称）を設立。
同年 10月	MUJI U. S. A. Limitedを設立。
平成19年1月	MUJI EUROPE HOLDINGS LIMITEDを設立。
平成20年1月	無印良品（北京）商業有限公司を設立。
同年 3月	旅行・移動に便利な小物商品を中心に再編集したショップ「MUJI to GO」を開始。
平成21年10月	愛姆吉斯（上海）貿易有限公司を設立。
平成22年3月	コスメティックとフレグランスに品揃えを特化した専門店「MUJI BEAUTY」を開始。
同年 7月	無印良品（深圳）商業有限公司を設立。
平成23年10月	MUJI (MALAYSIA) SDN. BHD. を設立。
同年 11月	世界中の日用品を紹介し情報提案する店舗「Found MUJI青山」を出店。
平成24年11月	MUJI RETAIL (Thailand) Co., Ltd. を設立。
平成25年1月	アルシャヤ・トレーディング社とライセンス契約を締結し、中東での無印良品1号店を出店。

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社と子会社19社および関連会社1社で構成されており、自社ブランド商品である「無印良品」(主として国内)及び「MUJI」(主として海外)の販売を主たる業務としております。

自社ブランド商品である「無印良品」及び「MUJI」につきましては、商品の企画開発、商品調達、物流加工及び直営店での小売ならびに、ライセンス・ストアと称する「無印良品」を専ら販売する店舗を運営しているお取引先への卸売を行っております。

その他にキャンプ場の運営、住宅の販売、「IDEE」ブランドの商品販売を行っております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

(国内直営事業)

当社が販売を行っております。

(国内供給事業)

当社が販売を行っております。

(欧州地域事業)

MUJI EUROPE HOLDINGS LIMITEDが供給を行っております。また、RYOHIN KEIKAKU EUROPE LTD.、RYOHIN KEIKAKU FRANCE S. A. S.、MUJI ITALIA S. p. A. 及びMUJI Deutschland GmbHが販売を行っております。

(アジア地域事業)

MUJI (HONG KONG) CO., LTD.、MUJI (SINGAPORE) PRIVATE LTD.、MUJI Korea Co., Ltd.、無印良品(上海)商業有限公司、無印良品(北京)商業有限公司、無印良品(深圳)商業有限公司、MUJI (MALAYSIA) SDN. BHD. 及びMUJI Retail (Thailand) Co., Ltd. が販売を行っております。

(その他地域事業)

MUJI U. S. A. Limitedがアメリカ合衆国において販売を行っております。

(注) 無印良品(北京)商業有限公司及び無印良品(深圳)商業有限公司は、従来、「無印良品」の販売を行っていましたが、平成23年1月及び平成24年4月に「無印良品」の販売を無印良品(上海)商業有限公司に事業譲渡しており、有価証券報告書提出日現在において「無印良品」の販売を実施していません。

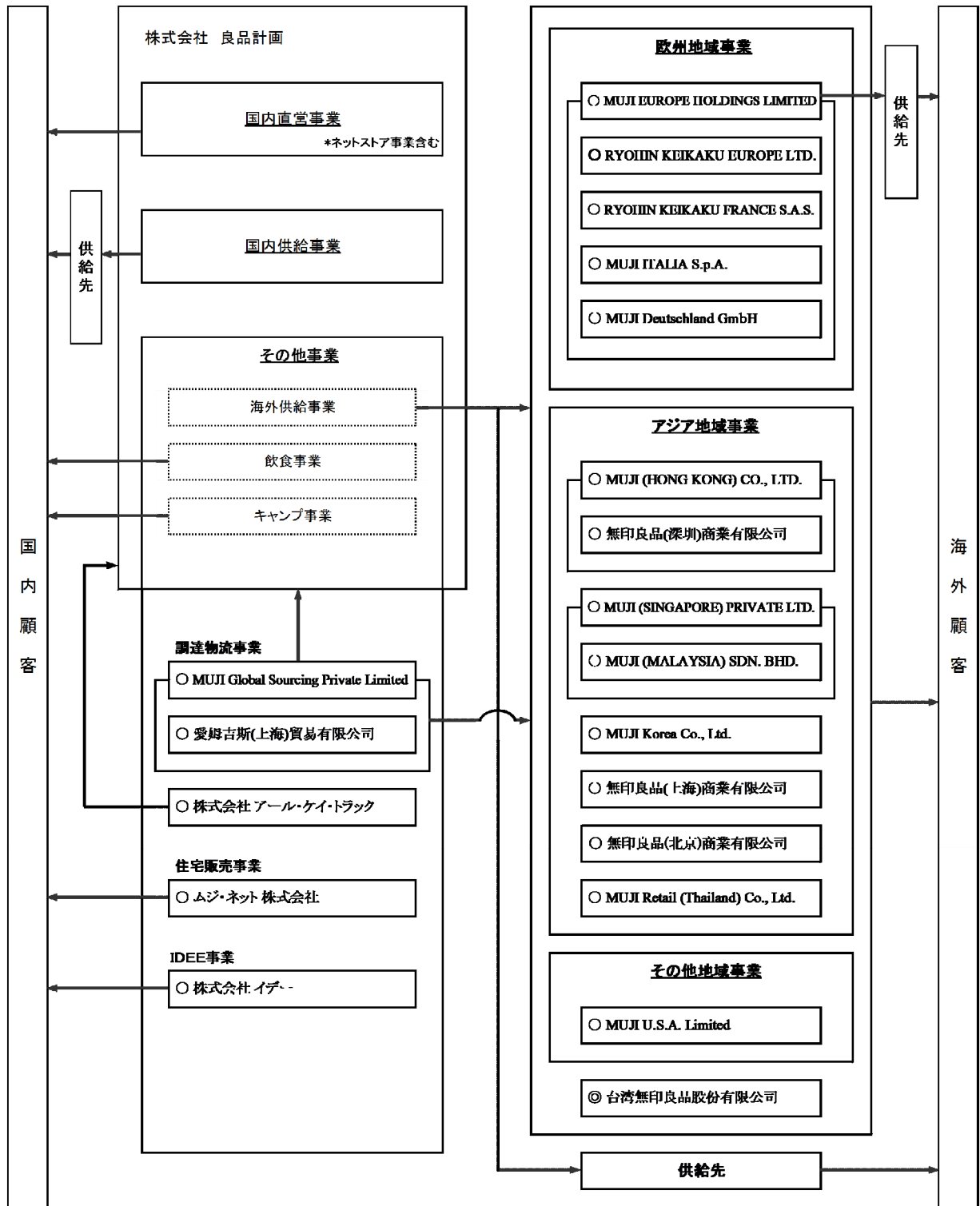
(その他)

当社が、海外供給事業、飲食事業及びキャンプ事業を行っております。

また、(株)アール・ケイ・トラック、MUJI Global Sourcing Private Limited及び愛姆吉斯(上海)貿易有限公司が「無印良品」または「MUJI」の物流加工及び商品調達を行っております。

さらに、ムジ・ネット(株)が住宅販売、(株)イデーが「IDEE」ブランドの商品販売を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



- (注) 1. ○印は、連結子会社であります。  
 2. ◎印は、持分法適用関連会社であります。



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内 容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社アール・ケイ・ トラック	東京都豊島区	30百万円	その他	100.0	物流加工の業務委託 を行っております。 役員の兼任等…2名
RYOHIN KEIKAKU EUROPE LTD. (注) 2	イギリス (ロンドン)	12,000千 STG £	欧州地域事業	66.0 (66.0)	役員の兼任等…1名
RYOHIN KEIKAKU FRANCE S. A. S. (注) 2	フランス (パリ)	6,097千EUR	同上	66.0 (66.0)	—
ムジ・ネット株式会社	東京都豊島区	149百万円	その他	60.0	役員の兼任等…3名
MUJI (HONG KONG) CO., LTD.	中国 (香港)	29,300千HK\$	アジア地域事業	100.0	商品の供給を行って おります。 役員の兼任等…2名
MUJI (SINGAPORE) PRIVATE LTD.	シンガポール (シンガポール)	4,000千SG\$	同上	100.0	商品の供給を行って おります。 役員の兼任等…2名
MUJI ITALIA S. p. A.	イタリア (ミラノ)	3,000千EUR	欧州地域事業	66.0 (66.0)	役員の兼任等…1名
MUJI Korea Co., Ltd. (注) 2	韓国 (ソウル)	10,000百万 ウォン	アジア地域事業	60.0	商品の供給を行って おります。 役員の兼任等…2名
無印良品(上海)商業有限 公司 (注) 2	中国 (上海)	21,000 千US\$	同上	100.0	商品の供給を行って おります。 役員の兼任等…2名
MUJI Deutschland GmbH	ドイツ (デュッセルドルフ)	4,000千EUR	欧州地域事業	66.0 (66.0)	—
MUJI Global Sourcing Private Limited (注) 2	シンガポール (シンガポール)	3,000千SG\$	その他	100.0	商品の供給を受けて おります。 役員の兼任等…1名
株式会社イデー	東京都豊島区	80百万円	その他	100.0	当社が債務保証を 行っております。 役員の兼任等…2名

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
MUJI U. S. A. Limited	アメリカ合衆国 (ニューヨーク)	10,000千US\$	その他地域事業	88.0	商品の供給を行っております。 なお、当社が債務保証を行っております。 役員の兼任等…1名
MUJI EUROPE HOLDINGS LIMITED (注) 2	イギリス (ロンドン)	18,276千 STG £	欧州地域事業	66.0	商品の供給を行っております。 なお、当社が債務保証を行っております。 役員の兼任等…2名
無印良品(北京)商業有 限公司	中国 (北京)	3,000千US\$	アジア地域事業	100.0	(注) 5 役員の兼任等…2名
愛姆吉斯(上海)貿易有 限公司	中国 (上海)	150千US\$	その他	100.0 (100.0)	—
無印良品(深圳)商業有 限公司	中国 (深圳)	27,321千HK\$	アジア地域事業	100.0 (100.0)	(注) 6 役員の兼任等…3名
MUJI (MALAYSIA) SDN. BHD.	マレーシア (クアラルンプール)	2,500千RM	同上	100.0 (100.0)	商品の供給を行っております。 役員の兼任等…2名
MUJI Retail(Thailand) Co., Ltd.	タイ王国 (バンコク)	200百万THB	同上	49.0	商品の供給を行っております。 役員の兼任等…1名
(持分法適用関連会社) 台湾無印良品股份有限公 司	台湾 (台北)	274,429 千NT\$	—	39.0	商品の供給を行っております。 役員の兼任等…1名

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 特定子会社に該当しております。

3 上記子会社及び関連会社は、いずれも有価証券届出書又は有価証券報告書を提出しておりません。

4 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合であります。

5 従来、商品の供給を行っていましたが、平成23年1月に、商品の供給を無印良品(上海)商業有限公司に事業譲渡しており、有価証券報告書提出日現在において、商品の供給は実施しておりません。

6 従来、商品の供給を行っていましたが、平成24年4月に、商品の供給を無印良品(上海)商業有限公司に事業譲渡しており、有価証券報告書提出日現在において、商品の供給は実施しておりません。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成25年2月28日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)	
国内直営事業	930	[ 3,545 ]
国内供給事業	9	[ 1 ]
欧州地域事業	378	[ 41 ]
アジア地域事業	1,058	[ 1,230 ]
その他地域事業	28	[ 36 ]
報告セグメント計	2,403	[ 4,853 ]
その他	306	[ 396 ]
全社 (共通)	360	[ 58 ]
合計	3,069	[ 5,307 ]

- (注) 1 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む）であり、[ ]内は臨時従業員数の年間の平均人員を外書で記載しております。
- 2 全社(共通)に記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

### (2) 提出会社の状況

平成25年2月28日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
1,385 [3,811 ]	35.57	6.99	4,821,176

セグメントの名称	従業員数 (人)	
国内直営事業	930	[ 3,545 ]
国内供給事業	9	[ 1 ]
報告セグメント計	939	[ 3,546 ]
その他	86	[ 207 ]
全社 (共通)	360	[ 58 ]
合計	1,385	[ 3,811 ]

- (注) 1 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む）であり、[ ]内は臨時従業員数の年間の平均人員を外書で記載しております。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 3 全社(共通)に記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

### (3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合はSEIYUグループ労働組合連合会に属し、組合員数は平成25年2月28日現在634人でありま  
す。労使関係は、きわめて安定して推移しており特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度における世界経済は、高債務国に端を発したユーロ圏の経済危機の影響が強く現れた1年となりました。ユーロ圏の実質GDP成長率が、年間通じてマイナス成長となっただけでなく、ユーロ圏の景気減速を受け、世界各国において欧州向け輸出が低調となり、各国経済の下振れ要因となりました。その中で、政府の景気対策が有効であった中国、個人消費及び民間投資が活発な米国等は、堅調な景気動向が見られました。

一方、国内においては、政権交代以降、円安・株高傾向に一転したものの、資源価格の上昇、欧州向け輸出の低迷、ならびに円高の影響等により、年間として過去最大の貿易赤字を記録いたしました。また、四半期毎の実質GDP成長率においても、前期の東日本大震災の復興需要が見られた1-3月期を除き、4月から12月にかけて、3四半期連続のマイナス成長を記録し、厳しい経済環境が続きました。

このような状況の中、当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用関連会社）は、「『感じ良いくらし』を実現する企業」として、『ムダをなくす取組み（廃棄物削減）』『天然資源の保全』『安心・安全への配慮』『絆を大切に活動』『温暖化への配慮』といったテーマを軸に、より良い商品の開発、店舗数の拡大に努めてまいりました。

当連結会計年度における当社グループの業績については、下記のとおりであります。

営業収益	1,883億50百万円（前期比 5.7%増）
売上高	1,876億93百万円（前期比 5.7%増）
営業利益	183億51百万円（前期比18.9%増）
経常利益	197億60百万円（前期比22.5%増）
当期純利益	109億70百万円（前期比24.0%増）

(当連結会計年度におけるセグメント別の概況)

当連結会計年度における当社グループのセグメント別業績は、次の通りであります。

#### ① 国内直営事業

国内直営事業は、店舗での売上高が前期比3.4%の増加、WEBでの売上高が前期比12.7%の増加となり、高い伸びを示しました。

商品別では、衣服・雑貨部門は、例年のヒットアイテム『首のチクチクをおさえた洗えるタートルネック』、ストールやケープ等の気温調節に便利なアイテム、オーガニックコットン、麻、ウール等厳選した天然素材にこだわったアイテムが好調に推移いたしました。

生活雑貨部門は、アロマ関連商材、『エイジングケアシリーズ』を中心としたヘルス&ビューティーアイテムが、安定して伸長いたしました。また、『無垢材ダイニングテーブル』等上質な素材を使用した家具が好調に推移し、客単価の上昇に寄与いたしました。

食品部門は、バリエーションに富んだ『レトルトカレーシリーズ』が伸長したものの、前期に実施したテレビコマーシャルを今期には実施しなかったことで、その反動により低迷いたしました。

出退店は、16店舗の出店及び10店舗の閉店を実施し、当連結会計年度末店舗数は262店舗となりました。

この結果、国内直営事業の営業収益は1,245億6百万円（前期比4.1%増）、セグメント利益は124億29百万円（同23.6%増）となりました。

## ② 国内供給事業

一般供給先及び西友への供給事業では、衣服・雑貨部門は好調に推移いたしました。生活雑貨部門及び食品部門が低調に推移し、減収となりました。

ファミリーマートグループ及びc o m K I O S K向けの供給売上高は、食品の構成比が高いため、国内直営事業の食品と同様に低迷したことが影響し、全体の業績も低調に推移いたしました。

供給先の無印良品の出退店は、2店舗の出店及び1店舗の閉店を実施し、当連結会計年度末店舗数は117店舗となりました。

この結果、国内供給事業の営業収益は265億28百万円（同1.4%減）、セグメント利益は24億39百万円（同7.6%増）となりました。

## ③ 欧州地域事業

積極的に出店を行った一方で、欧州地域の経済危機の影響を受け、欧州統括会社の欧州地域ライセンスト・ストア向けの供給売上高及び子会社であるイタリア販社の店頭売上高が低迷いたしました。また、円建て仕入が多くを占めているため、今期前半のユーロ安及びポンド安の影響を受け、為替差損が発生し、利益の圧迫要因となりました。

出退店は、7店舗の出店及び2店舗の閉店（うち1店舗は供給店）を実施し、当連結会計年度末店舗数は59店舗となりました。

この結果、欧州地域事業の営業収益は79億31百万円（同2.4%増）、セグメント利益は2億28百万円（同59.3%減）となりました。

## ④ アジア地域事業

衣服・雑貨部門における季節商品の生産管理水準が向上し、適時、適量の売場展開が可能になってまいりました。それにより、売場に鮮度がもたらされ、客数の伸長及び売上の増加に寄与いたしました。中国では、9月に発生したデモの影響により、一時的に低迷いたしました。徐々に回復を見せ、当初計画とほぼ同水準の業績を達成いたしました。

出退店は、33店舗の出店及び2店舗の閉店を実施し、当連結会計年度末店舗数は94店舗となりました。とりわけ、海外事業成長の鍵となる中国においては、28店舗の出店及び1店舗の閉店を実施し、当連結会計年度末店舗数は65店舗となりました。

この結果、アジア地域事業の営業収益は192億72百万円（同27.3%増）、セグメント利益は15億42百万円（同38.1%増）となりました。

## ⑤ その他地域事業

米国では、WEBを通じたPR等により、認知度が向上し高い伸びを示しました。

出退店は、1店舗の出店を実施し、当連結会計年度末店舗数は5店舗となりました。

この結果、その他地域事業の営業収益は12億87百万円（同22.6%増）、セグメント利益は77百万円（同18.9%増）となりました。

## ⑥ その他事業

アジア地域でライセンスト・ストアを展開する国での出退店は、8店舗の出店及び2店舗の閉店を実施し、当連結会計年度末店舗数は48店舗となりました。

また、当社の事業である飲食事業は、重点商品の伸長が牽引したことで、売上が前期比16.4%増加し、好調に推移いたしました。

この結果、その他事業の営業収益は88億24百万円（同13.6%増）、セグメント利益は17億30百万円（同14.9%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、営業活動及び新規出店等による投資活動、並びに財務活動を行った結果、当連結会計年度末の資金残高は、前連結会計年度末に比べ65億39百万円増加し313億97百万円となりました。

[営業活動によるキャッシュ・フロー]

営業活動で得られた資金は、131億76百万円（前期比34億46百万円増）となりました。  
主たる資金の増加項目は、税金等調整前当期純利益180億19百万円、及び減価償却費26億75百万円によるものです。また、主たる減少項目は、たな卸資産の増加額41億82百万円、法人税の支払額62億90百万円によるものであります。

[投資活動によるキャッシュ・フロー]

投資活動の結果使用した資金は、49億45百万円（前期比1億97百万円増）となりました。  
これは主に、店舗及び物流センター等の事業用固定資産の取得による支出38億56百万円、店舗出店による敷金等の支出9億62百万円及びソフトウェア等に関する投資による支出9億86百万円によるものであります。

[財務活動によるキャッシュ・フロー]

財務活動の結果使用した資金は、25億40百万円（前期比5億79百万円減）となりました。  
これは主に、配当金の支払29億47百万円によるものであります。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 販売実績

当連結会計年度における販売実績（売上高）をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		売上高（百万円）	前期比（%）
国内直営事業	直営	113,407	103.4
	WEB	10,923	112.7
	小計	124,330	104.1
国内供給事業		26,528	98.6
欧州地域事業	イギリス	3,167	100.0
	フランス	2,265	105.5
	ドイツ	1,240	108.5
	イタリア	1,148	96.1
	小計	7,822	102.2
アジア地域事業	中国	9,152	156.7
	香港	6,858	107.4
	韓国	1,761	104.7
	シンガポール	1,486	121.5
	小計	19,259	127.3
その他地域事業	アメリカ合衆国	1,253	121.6
計		179,194	105.3
その他		8,499	114.6
合計		187,693	105.7

- (注) 1 上記の金額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。  
 2 上記の金額は、売上高の金額であり、営業収入は含まれておりません。  
 3 売上高の商品別の構成は次のとおりであります。

	売上高（百万円）	前期比（%）
衣服・雑貨	65,217	111.1
生活雑貨	99,211	103.8
食品	15,086	97.3
その他	8,177	105.4
合計	187,693	105.7

- (注) 1 上記の金額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。  
 2 上記の金額は、売上高の金額であり、営業収入は含まれておりません。

(2)仕入の状況

セグメントの名称	仕入高（百万円）	前期比（％）
国内直営事業	65,695	102.4
国内供給事業	19,299	96.9
欧州地域事業	3,540	89.3
アジア地域事業	12,302	124.2
その他地域事業	748	132.7
報告セグメント計	101,585	103.2
その他	17,873	112.7
合計	119,459	104.5

(注) 1 上記の金額は、内部取引消去前の数値であります。

2 上記の金額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。



### 3 【対処すべき課題】

当社グループは、世界の人々に「感じ良いくらし」を提案し、「商い」を通じて社会に貢献したいと考えております。当社グループにおける商品開発の原点は、生活の基本となる、本当に必要なものを、本当に必要なかたちでつくること。素材を見直し、生産工程の手間を省き、包装を簡略にすることで、シンプルで美しい、環境に配慮した商品を世に送り出してまいりました。

昨今の様々な自然災害や環境問題を目の当たりにし、省資源・省エネルギーを意識した消費行動が着実に主流になってきております。私たちはより一層、商品開発の原点を磨き上げ、マーケットにおける優位性の向上及び、企業価値の向上に向け、以下の課題に対処してまいります。

#### ① 商品開発による既存店の成長

上質な素材を手頃な価格で提供する「こだわりたいね」、使用頻度の高い商品を低価格・高機能で提供する「ずっと良い値」、この2つの側面から商品開発を進め、商品の差別化と収益力を向上させてまいります。暮らしに根ざしたマーケティング活動を行う一方、調達・物流改善を続けることで競争力のある価格を実現します。

#### ② 売場改革による既存店の成長

既存店の収益力を高めていくために、業務の標準化を中心とした店舗オペレーションの効率化と、既存店のスクラップ&ビルドを進めてまいります。短期間で投資回収を終える事業モデルに磨きをかけ、店舗を活性化させる改善投資の実施により、既存店の成長を維持します。

#### ③ 海外事業売上高400億円の達成

平成26年2月期に海外事業売上高400億円達成の見通しとなり、中国を中心とした海外事業の規模が拡大してまいりました。従来の日本での事業展開を前提とした調達構造から、グローバル展開を前提とした調達構造へと転換を図ってまいります。それにより各社の収益力を高め、多店舗展開を可能にいたします。

#### ④ 業務標準化の深耕による風土改革

全社横断での企業風土改革活動の柱として、業務標準化活動、人材育成活動を行っております。これらの活動を通じて、企業の社会的責任であるコンプライアンス（法令等遵守）の徹底を行ってまいります。

#### 4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成25年5月23日）現在において当社グループが判断したものであります。

##### (1) 経済状況、消費動向について

当社グループは、衣服・雑貨、生活雑貨、食品等のオリジナル商品を通してライフスタイルを提案する事業を営んでおり、国内、海外各国における気候状況、景気後退、及び海外での治安悪化及びそれに伴う消費縮小は当社グループの業績及び財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

##### (2) 海外の事業展開について

当社グループは、欧州地域事業としてイギリス、フランス、イタリア、ドイツ、アイルランド、スウェーデン、ノルウェー、スペイン、トルコ、ポーランド、ポルトガル、アジア地域事業として中国、香港、シンガポール、マレーシア、韓国、タイ、その他地事業域としてアメリカ合衆国、及びその他事業として台湾、インドネシア、フィリピン、クウェート、アラブ首長国連邦において、子会社、合弁会社による店舗展開、または現地有力企業への商品供給による事業を行っております。加えて、その他海外各地において商品調達を行っております。これらの海外における事業展開には、以下のようないくつかのリスクが内在しております。

- ① 予期しない法律または規制の変更、強化
- ② 為替レートの変動
- ③ 不利な政治または経済要因
- ④ 税制または税率の変更
- ⑤ テロ、戦争、その他の要因による社会的混乱等

万一、上記のような事象が発生した場合、当社グループの業績及び財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

##### (3) 新規事業について

当社グループは、住宅事業や流通加工等の小売以外の事業を展開しております。これらの事業は、多くの技術課題を解決し、販売拡大の手法を構築することが重要であります。これらの事業は不確定要因が多く、事業計画どおり達成できなかった場合は、それまでの投資負担が、当社グループの業績及び財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

##### (4) 災害等について

当社グループは、国内外に店舗、物流センター等を保有しており、地震、暴風雨、洪水その他の自然災害、事故、火災、テロ、戦争その他の人災等が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

##### (5) 個人情報の管理について

当社グループは、営業取引、インターネット取引等により、相当数の個人情報を保有しております。これらの個人情報の管理は社内管理体制を整備し、厳重に行っておりますが、万一個人情報が外部へ漏洩するような事態となった場合は、社会的信用の失墜による売上の減少、または損害賠償による費用の発生等が考えられ、その場合には当社グループの業績及び財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

当社は、当社のオリジナル商品である「無印良品」に関し、原則、買取仕入れとなる商品供給契約を締結しております。

商品供給契約の概要（甲：当社、乙：相手方）

### ① 合同会社西友他23社

- イ 契約名 無印良品ライセンスト・ストア基本契約書
- ロ 契約の内容
  - (イ) 甲が乙に対して自己の有する「無印良品」に関する商標権その他知的所有権及び「無印良品店舗イメージ」を組成する全ノウハウのもとに統一的イメージで構成された店舗を経営する権利を与える。
  - (ロ) 乙はその見返りとして、一定の対価を支払い、営業を行うのに必要な資本を投下し、甲の指導と協力のもとに、販売活動上の遵守事項を守り、継続して店舗を営業する。
  - (ハ) 甲は乙に対し、継続的に「無印良品」ブランド商品を供給する。
  - (ニ) 「商品」の引渡しは、甲の指定場所において行う。
  - (ホ) 「商品」代金は、甲の指定した方法により支払う。

### ② 伊藤忠リーテイルリンク株式会社

- イ 契約締結日 平成15年3月25日
- ロ 契約名 売買基本契約書
- ハ 契約の内容
  - (イ) 甲は乙に対し、株式会社ファミリーマート及びフランチャイズ加盟店に供給する「無印良品」ブランド商品を継続的に供給する。
  - (ロ) 「商品」の引渡しは、乙の指定場所及び者に対して行う。
  - (ハ) 「商品」の代金は、甲の定めた方法により支払う。

また、当社は、当社のオリジナル商品である「無印良品」の製造に関し、以下の委託契約を締結しております。

製造委託契約の概要（甲：当社、乙：相手方）

- イ 契約会社名 三菱商事株式会社
- ロ 契約締結日 平成15年3月1日
- ハ 契約名 商品製造委託基本契約書
- ニ 契約の内容
  - (イ) 甲は、甲が仕様・商標・容器及び包装等を指定したオリジナル商品の製造を乙に委託する。
  - (ロ) 乙は、甲の認定する工場に契約商品の製造を再委託し、製品を甲に供給する。
  - (ハ) 乙は契約商品及び梱包材等に甲の指定する商標を表示する。乙は甲の指定商標を付した商品を甲以外の第三者に販売してはならない。
  - (ニ) 甲は毎月末日までに受け渡しの完了した契約商品の代金を、翌月末日に銀行振込により乙に支払う。

## 6 【研究開発活動】

当社グループの自社ブランド商品「無印良品」の生活者のニーズへの対応と新規需要開拓のために、常に最新の商品情報を収集し、新商品開発、既存商品の見直し、生産技術向上のために、意欲的な商品研究開発活動を進めております。

商品調達部門である衣服・雑貨部、生活雑貨部及び食品部において商品企画開発を進めております。また、衣服・雑貨部及び生活雑貨部内に企画デザイン室を設置し、更なる商品開発の強化を図っています。当社グループは、当社独自の仕様を作成し、ヨーロッパ・中国・インドをはじめ、海外各地で素材から商品開発を進めております。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は10億47百万円であります。

なお、当社グループにおける研究開発活動は概ね全セグメント区分に共通する「無印良品」の開発を目的としておりますので、セグメント別の記載は行っておりません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要な事項につきましては、一定の会計基準の範囲内にて合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について」に記載しております。

### (2) 当連結会計年度の経営成績の分析

#### ① 売上高及び営業総利益

当連結会計年度の売上高につきましては、前連結会計年度に比べて、101億60百万円増（前期比5.7%増）の1,876億93百万円となりました。セグメント別売上高の詳細については、「1 業績等の概要 (1) 業績」に記載しております。

売上高が増加した主な要因は、国内における無印良品店舗の増加（7店舗）及びネットストアの伸張等に加えて、海外における無印良品店舗の増加（43店舗）によるものです。

また、営業総利益は、前連結会計年度に比べて57億79百万円増加し873億76百万円となりました。売上高に対する比率は46.6%となり、前連結会計年度より0.6ポイント増加いたしました。

#### ② 販売費及び一般管理費及び営業利益

当連結会計年度の販売費及び一般管理費につきましては、前連結会計年度に比べて28億66百万円増（前期比4.3%増）の690億24百万円となりました。売上高に対する比率は36.8%となり、前連結会計年度より0.5ポイント減少いたしました。

売上に対する比率が減少した主な要因は、宣伝販促費の効率化が図れたことによるものです。国内の宣伝媒体をテレビコマーシャルからWEBを活用したマーケティングにシフトすることにより、宣伝販促費の売上高に対する比率は2.2%から2.0%へと0.3ポイントの減少となりました。

この結果、営業利益は前連結会計年度に比べて29億13百万円増加し、183億51百万円となりました。売上高に対する比率は9.8%となり、前連結会計年度より1.1ポイント増加いたしました。

#### ③ 営業外損益及び経常利益

当連結会計年度の営業外収益につきましては、前連結会計年度に比べて7億13百万円増加し、14億27百万円となりました。為替差益が前連結会計年度に比べて7億13百万円増加したことが主な要因です。また、営業外費用につきましては、1百万円増加し18百万円となりました。

この結果、経常利益は前連結会計年度に比べて36億25百万円増加し、197億60百万円となりました。売上高に対する比率は10.5%となり、前連結会計年度より1.4ポイント増加いたしました。

④ 特別損益及び当期純利益

当連結会計年度の特別損失につきましては、7億48百万円増加し17億40百万円となりました。主な内容は、投資有価証券評価損13億79百万円を計上したことによるものです。

この結果、税金等調整前当期純利益は前連結会計年度に比べて27億29百万円増加し、180億19百万円となりました。当期純利益は前連結会計年度に比べて21億20百万円増加し、109億70百万円となり、1株当たり当期純利益は前連結会計年度の330円35銭から79円10銭増加し、409円45銭となりました。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

① 資産、負債及び資本の状況

当連結会計年度末における当社グループの総資産は1,193億60百万円となり、前連結会計年度末と比べ170億66百万円増加いたしました。主たる増加要因は、現金及び預金55億30百万円及び商品52億37百万円の増加によるものです。

負債は233億10百万円と45億45百万円増加いたしました。主たる増加要因は、買掛金12億21百万円及び利益の増加に伴う未払法人税等12億11百万円の増加によるものです。

純資産は960億50百万円と125億21百万円増加いたしました。主たる増加要因は当期純利益109億70百万円によるものであり、主たる減少要因は利益剰余金の配当29億47百万円によるものです。

この結果、連結ベースの自己資本比率は、78.3%となり、期末発行済株式総数に基づく1株当たり純資産は前連結会計年度末の3,055円61銭から3,488円3銭に増加いたしました。

② キャッシュフローの状況

当社グループの資金の状況につきましては、「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資総額は58億4百万円であります。主な目的は、国内外における店舗の新設・改装、情報システム投資、物流センター機能強化の投資であり、セグメントごとの内訳は次のとおりであります。

セグメントの名称	設備投資額 (百万円)	主な投資内容
国内直営事業	1,946	店舗の新設・改装、情報システム投資
国内供給事業	—	—
欧州地域事業	429	店舗の新設
アジア地域事業	1,342	店舗の新設
その他地域事業	122	店舗の新設
その他	268	店舗の新設、「三鷹の家」の新設
全社	1,695	情報システム投資、物流センター機能強化の投資
合計	5,804	

(注) 上記設備投資額にはソフトウェア、敷金及び保証金等を含んでおります。

## 2 【主要な設備の状況】

### (1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地		その他	合計	
			金額	金額	面積 (千㎡)	金額	金額	金額	
北海道地区 無印良品 旭川西武 (北海道旭川市一条通り) 他 国内直営事業5店舗	国内直営事業	店舗	45	—	—	—	11	56	20 [79]
東北地区 無印良品 仙台ロフト (宮城県仙台市青葉区) 他 国内直営事業4店舗	国内直営事業	店舗	34	—	—	—	8	42	14 [54]
関東地区 無印良品 有楽町 (東京都千代田区) 他 国内直営事業136店舗 その他事業11店舗	国内直営事業 その他	店舗 キャンプ場	1,864	0	—	—	441	2,306	497 [2,202]
甲信越地区 無印良品 甲府山交 (山梨県甲府市丸の内) 他 国内直営事業4店舗 その他事業1店舗	国内直営事業 その他	店舗 キャンプ場	80	—	—	—	13	94	17 [54]
北陸地区 無印良品 富山ファボーレ (富山県富山市婦中町) 他 国内直営事業4店舗	国内直営事業	店舗	49	—	—	—	10	60	13 [50]
東海地区 無印良品 栄スカイル (愛知県名古屋市中区) 他 国内直営事業27店舗 その他事業1店舗	国内直営事業 その他	店舗 キャンプ場	247	—	—	—	47	295	75 [321]
近畿地区 無印良品 難波 (大阪府大阪市中央区) 他 国内直営事業41店舗 その他事業4店舗	国内直営事業 その他	店舗	361	—	—	—	92	454	158 [591]
中国・四国・九州地区 無印良品 広島バルコ (広島県広島市中区) 他 国内直営事業33店舗 その他事業1店舗	国内直営事業 その他	店舗	297	—	—	—	71	369	99 [395]
浦安センター (千葉県浦安市港)	全社	物流センター	40	53	—	—	19	112	—
神戸センター (兵庫県神戸市中央区)	全社	物流センター	1,189	533	—	—	37	1,760	—
新潟物流センター (新潟県長岡市中之島町)	全社	物流センター	1,078	12	20	409	39	1,540	—
福岡センター (福岡県糟屋郡宇美町)	全社	物流センター	1	5	—	—	5	11	—
本部他 (東京都豊島区)	国内直営事業 国内供給事業 全社	事務所他	1,206	7	165	862	485	2,560	492 [65]

## (2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地		その他	合計	
						面積 (千㎡)	金額			
金額	金額		金額	金額						
株式会社 アール・ケ イ・トラック	新潟物流センター他 (新潟県長岡市中之 島町)	その他	物流セ ンター 他	31	12	—	—	22	66	75 [144]
ムジ・ネット 株式会社	本部他 (東京都豊島区)	その他	事務所 他	74	1	0	52	4	132	36 [1]
株式会社 イデー	本部他 (東京都豊島区) 他 8 店舗	その他	事務所 店舗	95	—	—	—	22	118	65 [44]



## (3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地		その他	合計	
						金額	面積 (千㎡)			
RYOHIN KEIKAKU EUROPE LTD.	Head Office (ロンドン) 他12店舗	欧州地域 事業	事務所 店舗	92	3	—	—	15	111	125
RYOHIN KEIKAKU FRANCE S. A. S.	Head Office (パリ) 他11店舗	欧州地域 事業	事務所 店舗	—	15	—	—	463	478	113 〔3〕
MUJI ITALIA S. p. A.	Head Office (ミラノ) 他 8 店舗	欧州地域 事業	事務所 店舗	131	5	—	—	115	252	54 〔13〕
MUJI Deutschland GmbH	Head Office (デュッセルドルフ) 他 7 店舗	欧州地域 事業	事務所 店舗	135	—	—	—	61	196	55 〔25〕
MUJI EUROPE HOLDINGS LIMITED	Head Office (ロンドン)	欧州地域 事業	事務所	—	2	—	—	1	4	31
MUJI (HONG KONG) CO., LTD.	Head Office (香港) 他10店舗	アジア 地域事業	事務所 店舗	175	7	—	—	61	244	305 〔45〕
MUJI (SINGAPORE) PRIVATE LTD.	Head Office (シンガポール) 他 5 店舗	アジア 地域事業	事務所 店舗	54	16	—	—	28	99	86 〔17〕
MUJI (MALAYSIA) SDN. BHD.	Head Office (マレーシア) 他 2 店舗	アジア 地域事業	事務所 店舗	75	18	—	—	14	107	26 〔19〕
MUJI Korea Co., Ltd.	Head Office (ソウル) 他12店舗	アジア 地域事業	事務所 店舗	218	—	—	—	71	290	103 〔68〕
無印良品 (上海) 商業有限公司	Head Office (上海) 他65店舗	アジア 地域事業	事務所 店舗	738	—	—	—	397	1,135	538 〔1,081〕
MUJI Retail (Thailand) Co., Ltd.	Head Office (タイ)	アジア 地域事業	事務所	51	—	—	—	67	119	—
MUJI U. S. A. Limited	Head Office (ニューヨーク) 他 5 店舗	その他 地域事業	事務所 店舗	300	10	—	—	15	325	28 〔36〕
MUJI Global Sourcing Private Limited	Head Office (シンガポール)	その他	事務所	—	1	—	—	10	12	24
愛姆吉斯 (上海) 貿易有限公司	Head Office (上海)	その他	事務所	—	0	—	—	0	0	20

(注) 1 各資産の金額は、帳簿価額であり、建設仮勘定は含まれておりません。

2 従業員数の〔 〕は、臨時従業員数を外書しております。

3 上記の金額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

##### ①提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		売場面積 (㎡)
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
鳩山センター (埼玉県比企郡 鳩山町)	全社	物流 センター	13,900	733	自己資金	平成25年 2月	平成26年 11月	—
グランフロント 大阪 (大阪府大阪市)	国内直営 事業	店舗	522	265	自己資金	平成24年 5月	平成25年 4月	2,449
MARK IS 静岡 (静岡県静岡市)	国内直営 事業	店舗	116	48	自己資金	平成24年 10月	平成25年 4月	1,046

##### ②国内子会社

当連結会計年度末現在において、重要な設備の新設等は計画しておりません。

##### ③在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		売場面積 (㎡)
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
RYOHIN KEIKAKU FRANCE S. A. S.	MUJI FORUM DES HALLES (パリ)	欧州 地域事業	店舗	197	4	自己資金	平成24年 11月	平成25年 9月	850
MUJI ITALIA S. p. A.	MUJI Porta Nuova (ミラノ)	欧州 地域事業	店舗	57	—	自己資金	平成25年 2月	平成25年 5月	220
無印良品(上海) 商業有限公司	無印良品 上海apm (上海)	アジア 地域事業	店舗	97	—	自己資金	平成25年 3月	平成25年 7月	1,000
MUJI Korea Co., Ltd.	MUJI 江南 (韓国)	アジア 地域事業	店舗	275	162	自己資金	平成23年 12月	平成25年 6月	496
MUJI U. S. A. Limited	MUJI COOPER SQUARE (ニューヨーク)	その他 地域事業	店舗	101	22	自己資金	平成24年 10月	平成25年 4月	364

#### (2) 重要な設備の除却等

当連結会計年度末現在において、重要な設備の除却は計画しておりません。

(注) 上記金額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	112,312,000
計	112,312,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成25年2月28日)	提出日現在発行数(株) (平成25年5月23日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	28,078,000	28,078,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	28,078,000	28,078,000	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20、第280条ノ21及び会社法に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

##### ① 平成16年5月26日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成25年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成25年4月30日)
新株予約権の数(個)	48	48
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,800	4,800
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	1
新株予約権の行使期間	平成17年4月7日から 平成36年5月31日まで	平成17年4月7日から 平成36年5月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	(注)	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには 取締役会の承認を要する	新株予約権を譲渡するには 取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) (1)新株予約権者は、当社の取締役または執行役員の地位を喪失した日の翌日から新株予約権を行使することができる。

(2)新株予約権の全部または一部を行使することができる。但し、各新株予約権1個当たりの一部行使は認められない。

(3)その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により定める。

② 平成17年5月25日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成25年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成25年4月30日)
新株予約権の数(個)	54	54
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5,400	5,400
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	1
新株予約権の行使期間	平成17年6月15日から 平成37年5月31日まで	平成17年6月15日から 平成37年5月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	(注)	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには 取締役会の承認を要する	新株予約権を譲渡するには 取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) (1)新株予約権者は、当社の取締役または執行役員の地位を喪失した日の翌日から新株予約権を行使することができる。

(2)上記(1)に拘わらず、平成36年5月31日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には平成36年6月1日以降、当該新株予約権者は新株予約権を行使できるものとする。

(3)新株予約権の全部または一部を行使することができる。但し、各新株予約権1個当たりの一部行使は認められない。

(4)その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により定める。

③ 平成18年5月24日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成25年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成25年4月30日)
新株予約権の数(個)	29	29
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,900	2,900
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	1
新株予約権の行使期間	平成18年7月13日から 平成38年5月31日まで	平成18年7月13日から 平成38年5月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 8,122 資本組入額 4,061	発行価格 8,122 資本組入額 4,061
新株予約権の行使の条件	(注)	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには 取締役会の承認を要する	新株予約権を譲渡するには 取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) (1)「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載しています。

(2)新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から新株予約権を行使することができる。

(3)上記(2)に拘わらず、平成37年5月31日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には平成37年6月1日以降、当該新株予約権者は新株予約権を行使できるものとする。

(4)新株予約権の全部または一部を行使することができる。但し、各新株予約権1個当たりの一部行使は認められない。

(5)その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により定める。

④ 平成18年5月24日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成25年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成25年4月30日)
新株予約権の数(個)	17	17
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,700	1,700
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	1
新株予約権の行使期間	平成18年7月13日から 平成38年5月31日まで	平成18年7月13日から 平成38年5月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 8,122 資本組入額 4,061	発行価格 8,122 資本組入額 4,061
新株予約権の行使の条件	(注)	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには 取締役会の承認を要する	新株予約権を譲渡するには 取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) (1)「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載しています。

(2) 新株予約権者は、当社の執行役員の地位を喪失した日の翌日から新株予約権を行使することができる。

(3) 上記(2)に拘わらず、平成37年5月31日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には平成37年6月1日以降、当該新株予約権者は新株予約権を行使できるものとする。

(4) 新株予約権の全部または一部を行使することができる。但し、各新株予約権1個当たりの一部行使は認められない。

(5) その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により定める。

⑤ 平成19年7月3日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成25年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成25年4月30日)
新株予約権の数(個)	52	52
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5,200	5,200
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	1
新株予約権の行使期間	平成19年7月20日から 平成39年5月31日まで	平成19年7月20日から 平成39年5月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 6,702 資本組入額 3,351	発行価格 6,702 資本組入額 3,351
新株予約権の行使の条件	(注)	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには 取締役会の承認を要する	新株予約権を譲渡するには 取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- (注) (1)「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載しています。
- (2)新株予約権者は、当社の取締役または執行役員の地位を喪失した日の翌日から新株予約権を行使することができる。
- (3)上記(2)に拘わらず、平成38年5月31日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には平成38年6月1日以降、当該新株予約権者は新株予約権を行使できるものとする。
- (4)新株予約権の全部または一部を行使することができる。但し、各新株予約権1個当たりの一部行使は認められない。
- (5)その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により定める。

⑥ 平成20年7月2日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成25年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成25年4月30日)
新株予約権の数(個)	109	109
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	10,900	10,900
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	1
新株予約権の行使期間	平成20年7月18日から 平成40年5月31日まで	平成20年7月18日から 平成40年5月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,737 資本組入額 2,369	発行価格 4,737 資本組入額 2,369
新株予約権の行使の条件	(注)	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには 取締役会の承認を要する	新株予約権を譲渡するには 取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- (注) (1)「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載しています。
- (2)新株予約権者は、当社の取締役または執行役員の地位を喪失した日の翌日から新株予約権を行使することができる。
- (3)上記(2)に拘わらず、平成39年5月31日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には平成39年6月1日以降、当該新株予約権者は新株予約権を行使できるものとする。
- (4)新株予約権の全部または一部を行使することができる。但し、各新株予約権1個当たりの一部行使は認められない。
- (5)その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により定める。

⑦ 平成21年7月13日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成25年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成25年4月30日)
新株予約権の数(個)	170	170
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	17,000	17,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	1
新株予約権の行使期間	平成21年7月29日から 平成41年5月31日まで	平成21年7月29日から 平成41年5月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,932 資本組入額 1,466	発行価格 2,932 資本組入額 1,466
新株予約権の行使の条件	(注)	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには 取締役会の承認を要する	新株予約権を譲渡するには 取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) (1)「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載しています。

(2)新株予約権者は、当社の取締役または執行役員の地位を喪失した日の翌日から新株予約権を行使することができる。

(3)上記(2)に拘わらず、平成40年5月31日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には平成40年6月1日以降、当該新株予約権者は新株予約権を行使できるものとする。

(4)新株予約権の全部または一部を行使することができる。但し、各新株予約権1個当たりの一部行使は認められない。

(5)その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により定める。

⑧ 平成22年7月9日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成25年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成25年4月30日)
新株予約権の数(個)	190	190
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	19,000	19,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	1
新株予約権の行使期間	平成22年7月27日から 平成42年5月31日まで	平成22年7月27日から 平成42年5月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,279 資本組入額 1,140	発行価格 2,279 資本組入額 1,140
新株予約権の行使の条件	(注)	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには 取締役会の承認を要する	新株予約権を譲渡するには 取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—



- (注) (1)「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載しています。
- (2)新株予約権者は、当社の取締役または執行役員の地位を喪失した日の翌日から新株予約権を行使することができる。
- (3)上記(2)に拘わらず、平成41年5月31日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には平成41年6月1日以降、当該新株予約権者は新株予約権を行使できるものとする。
- (4)新株予約権の全部または一部を行使することができる。但し、各新株予約権1個当たりの一部行使は認められない。
- (5)その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により定める。

⑨ 平成23年6月1日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成25年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成25年4月30日)
新株予約権の数(個)	183	183
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	18,300	18,300
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	1
新株予約権の行使期間	平成23年6月17日から 平成43年5月31日まで	平成23年6月17日から 平成43年5月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,811 資本組入額 1,406	発行価格 2,811 資本組入額 1,406
新株予約権の行使の条件	(注)	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには 取締役会の承認を要する	新株予約権を譲渡するには 取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- (注) (1)「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載しています。
- (2)新株予約権者は、当社の取締役または執行役員の地位を喪失した日の翌日から新株予約権を行使することができる。
- (3)上記(2)に拘わらず、平成42年5月31日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には平成42年6月1日以降、当該新株予約権者は新株予約権を行使できるものとする。
- (4)新株予約権の全部または一部を行使することができる。但し、各新株予約権1個当たりの一部行使は認められない。
- (5)その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により定める。

⑩ 平成24年6月13日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成25年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成25年4月30日)
新株予約権の数(個)	169	169
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	16,900	16,900
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	1
新株予約権の行使期間	平成24年6月29日から 平成44年5月31日まで	平成24年6月29日から 平成44年5月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,305 資本組入額 1,653	発行価格 3,305 資本組入額 1,653
新株予約権の行使の条件	(注)	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには 取締役会の承認を要する	新株予約権を譲渡するには 取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) (1)「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載しています。

(2)新株予約権者は、当社の取締役または執行役員の地位を喪失した日の翌日から新株予約権を行使することができる。

(3)上記(2)に拘わらず、平成43年5月31日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には平成43年6月1日以降、当該新株予約権者は新株予約権を行使できるものとする。

(4)新株予約権の全部または一部を行使することができる。但し、各新株予約権1個当たりの一部行使は認められない。

(5)その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により定める。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成11年10月19日	14,039,000	28,078,000	—	6,766	—	10,075

(注) 1株につき2株の割合をもって株式分割

## (6) 【所有者別状況】

平成25年2月28日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	63	41	154	302	4	14,050	14,614	—
所有株式数（単元）	—	82,126	2,739	46,028	103,828	4	45,785	280,510	27,000
所有株式数の割合（%）	—	29.28	0.98	16.41	37.01	0.00	16.32	100.00	—

(注) 1 自己株式 1,276,232株は、「個人その他」に 12,762単元及び「単元未満株式の状況」に32株を含めて記載しております。

## (7) 【大株主の状況】

平成25年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8番11号	2,888	10.29
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,970	7.02
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目3番1号	1,078	3.84
株式会社ファミリーマート	東京都豊島区東池袋3丁目1番1号	908	3.24
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	東京都中央区晴海1丁目8番11号	666	2.37
株式会社クレディセゾン	東京都豊島区東池袋3丁目1番1号	631	2.25
JUNIPER （常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行）	P.O. BOX 2992 RIYADH 11169 KINGDOM OF SAUDI ARABIA （東京都千代田区丸の内2丁目7番1号 決済事業部）	608	2.17
MORGAN STANLEY&CO. LLC （常任代理人 モルガン・スタンレー MUF G証券株式会社）	1585 BROADWAY NEW YORK, NEW YORK 10036, U. S. A. （東京都渋谷区恵比寿4丁目20番3号）	587	2.09
株式会社オンワードホールディングス	東京都中央区京橋1丁目7番1号	503	1.79
BBH/BLACKROCK GLOBAL ALLOCATION FUND, INC. （常任代理人 株式会社三井住友銀行）	40 WATER STREET, BOSTON, MA 02109, USA （東京都千代田区大手町1丁目2番3号）	472	1.68
計	—	10,316	36.74

(注) 1 上記の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は次の通りであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	810千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	606千株

2 上記のほか、自己株式が1,276千株あります。

3 みずほ証券株式会社から平成24年11月22日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成24年11月15日現在、次の通り株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	22	0.08
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	1,183	4.21
みずほ投信投資顧問株式会社	東京都港区三田三丁目5番27号	33	0.12

- 4 A C A株式会社から平成24年12月3日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成24年11月26日現在、次の通り株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
A C A株式会社	東京都千代田区平河町二丁目16番15号	1,400	4.99

- 5 三井住友信託銀行株式会社から平成24年12月10日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成24年12月4日現在、次の通り株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	1,802	6.42
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝三丁目33番1号	52	0.19
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	1,476	5.26
Sumitomo Mitsui Trust (Hong Kong) Limited (三井住友信託(香港)有限公司)	Suites 3401-4, One Exchange Square, 8 Connaught Place, Central, Hong Kong	33	0.12

## (8) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成25年2月28日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 1,276,200	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 26,774,800	267,748	—
単元未満株式	普通株式 27,000	—	—
発行済株式総数	28,078,000	—	—
総株主の議決権	—	267,748	—

## ② 【自己株式等】

平成25年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社良品計画	東京都豊島区東池袋四丁目26番3号	1,276,200	—	1,276,200	4.55
計	—	1,276,200	—	1,276,200	4.55

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21及び会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下の通りであります。

(平成16年5月26日定時株主総会決議)

旧商法280条ノ20及び旧商法280条ノ21の規定に基づき、当社の取締役及び執行役員に対し、新株予約権を無償で発行することを平成16年5月26日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成16年5月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役及び執行役員 11
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	20,000株を上限とする
新株予約権の行使時の払込金額	1円(注)1
新株予約権の行使期間	平成17年4月7日～平成36年5月31日
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後1株当たり払込金額} = \text{調整前1株当たり払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または、当社が会社の分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行うことができる。

- 2 (1) 新株予約権者は、当社の取締役または執行役員の地位を喪失した日の翌日から新株予約権を行使することができる。
- (2) 新株予約権の全部または一部を行使することができる。但し、各新株予約権1個当たりの一部行使は認められない。
- (3) その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により定める。

(平成17年5月25日定時株主総会決議)

旧商法280条ノ20及び旧商法280条ノ21の規定に基づき、当社の取締役及び執行役員に対し、新株予約権を無償で発行することを平成17年5月25日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成17年5月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役及び執行役員 10
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	20,000株を上限とする
新株予約権の行使時の払込金額	1円(注)1
新株予約権の行使期間	平成17年6月15日～平成37年5月31日
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後1株当たり払込金額} = \text{調整前1株当たり払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または、当社が会社の分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行うことができる。

- 2 (1) 新株予約権者は、当社の取締役または執行役員の地位を喪失した日の翌日から新株予約権を行使することができる。
- (2) 新株予約権の全部または一部を行使することができる。但し、各新株予約権1個当たりの一部行使は認められない。
- (3) その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により定める。

(平成18年5月24日定時株主総会決議)

会社法に基づき、当社の取締役に対し、新株予約権を無償で発行することを平成18年5月24日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成18年5月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役 6
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	10,000株を上限とする
新株予約権の行使時の払込金額	1円(注)1
新株予約権の行使期間	平成18年7月13日～平成38年5月31日
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後1株当たり払込金額} = \text{調整前1株当たり払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または、当社が会社の分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行うことができる。

- 2 (1) 新株予約権者は、当社の取締役、監査役、執行役員及び理事のいずれの地位をも喪失した日の翌日から新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)に拘わらず、新株予約権者は、平成37年5月31日に至るまでに権利行使の日を迎えなかった場合、平成37年6月1日から平成38年5月31日までの期間に限り、新株予約権を行使できる。
- (3) 新株予約権の全部または一部を行使することができる。但し、各新株予約権1個当たりの一部行使は認められない。
- (4) その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により定める。

(平成18年5月24日定時株主総会決議)

会社法に基づき、当社の執行役員に対し、新株予約権を無償で発行することを平成18年5月24日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成18年5月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の執行役員 4
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	10,000株を上限とする
新株予約権の行使時の払込金額	1円(注)1
新株予約権の行使期間	平成18年7月13日～平成38年5月31日
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後1株当たり払込金額} = \text{調整前1株当たり払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または、当社が会社の分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行うことができる。

- 2 (1) 新株予約権者は、当社の取締役、監査役、執行役員及び理事のいずれの地位をも喪失した日の翌日から新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)に拘わらず、新株予約権者は、平成37年5月31日に至るまでに権利行使の日を迎えなかった場合、平成37年6月1日から平成38年5月31日までの期間に限り、新株予約権を行使できる。
- (3) 新株予約権の全部または一部を行使することができる。但し、各新株予約権1個当たりの一部行使は認められない。
- (4) その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により定める。

(平成19年7月3日取締役会決議)

会社法に基づき、当社の取締役及び執行役員に対し、新株予約権を無償で発行することを平成19年7月3日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成19年7月3日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6 当社執行役員 4
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	10,000株を上限とする
新株予約権の行使時の払込金額	1円(注)1
新株予約権の行使期間	平成19年7月20日～平成39年5月31日
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—



(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後1株当たり払込金額} = \text{調整前1株当たり払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または、当社が会社の分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行うことができる。

- 2 (1) 新株予約権者は、当社の取締役、監査役、執行役員及び理事のいずれの地位をも喪失した日の翌日から新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)に拘わらず、新株予約権者は、平成38年5月31日に至るまでに権利行使の日を迎えなかった場合、平成38年6月1日から平成39年5月31日までの期間に限り、新株予約権を行使できる。
- (3) 新株予約権の全部または一部を行使することができる。但し、各新株予約権1個当たりの一部行使は認められない。
- (4) その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により定める。

(平成20年7月2日取締役会決議)

会社法に基づき、当社の取締役及び執行役員に対し、新株予約権を無償で発行することを平成20年7月2日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成20年7月2日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6 当社執行役員 7
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	12,900株を上限とする
新株予約権の行使時の払込金額	1円(注)1
新株予約権の行使期間	平成20年7月18日～平成40年5月31日
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後1株当たり払込金額} = \text{調整前1株当たり払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または、当社が会社の分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行うことができる。

- 2 (1) 新株予約権者は、当社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)に拘わらず、新株予約権者は、平成39年5月31日に至るまでに権利行使の日を迎えなかった場合、平成39年6月1日から平成40年5月31日までの期間に限り、新株予約権を行使できる。
- (3) 新株予約権の全部または一部を行使することができる。但し、各新株予約権1個当たりの一部行使は認められない。
- (4) その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により定める。

(平成21年7月13日取締役会決議)

会社法に基づき、当社の取締役及び執行役員に対し、新株予約権を無償で発行することを平成21年7月13日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成21年7月13日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6 当社執行役員 6
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	18,500株を上限とする
新株予約権の行使時の払込金額	1円(注)1
新株予約権の行使期間	平成21年7月29日～平成41年5月31日
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注)1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後1株当たり払込金額} = \text{調整前1株当たり払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または、当社が会社の分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行うことができる。

- 2 (1)新株予約権者は、当社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から新株予約権を行使することができる。
- (2)上記(1)に拘わらず、新株予約権者は、平成40年5月31日に至るまでに権利行使の日を迎えなかった場合、平成40年6月1日から平成41年5月31日までの期間に限り、新株予約権を行使できる。
- (3)新株予約権の全部または一部を行使することができる。但し、各新株予約権1個当たりの一部行使は認められない。
- (4)その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により定める。

(平成22年7月9日取締役会決議)

会社法に基づき、当社の取締役及び執行役員に対し、新株予約権を無償で発行することを平成22年7月9日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成22年7月9日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6 当社執行役員 6
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	21,600株を上限とする
新株予約権の行使時の払込金額	1円(注)1
新株予約権の行使期間	平成22年7月27日～平成42年5月31日
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後1株当たり払込金額} = \text{調整前1株当たり払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または、当社が会社の分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行うことができる。

- 2 (1) 新株予約権者は、当社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)に拘わらず、新株予約権者は、平成41年5月31日に至るまでに権利行使の日を迎えなかった場合、平成41年6月1日から平成42年5月31日までの期間に限り、新株予約権を行使できる。
- (3) 新株予約権の全部または一部を行使することができる。但し、各新株予約権1個当たりの一部行使は認められない。
- (4) その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により定める。

(平成23年6月1日取締役会決議)

会社法に基づき、当社の取締役及び執行役員に対し、新株予約権を無償で発行することを平成23年6月1日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成23年6月1日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6 当社執行役員 6
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	19,900株を上限とする
新株予約権の行使時の払込金額	1円(注)1
新株予約権の行使期間	平成23年6月17日～平成43年5月31日
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後1株当たり払込金額} = \text{調整前1株当たり払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または、当社が会社の分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行うことができる。

- 2 (1) 新株予約権者は、当社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)に拘わらず、新株予約権者は、平成42年5月31日に至るまでに権利行使の日を迎えなかった場合、平成42年6月1日から平成43年5月31日までの期間に限り、新株予約権を行使できる。
- (3) 新株予約権の全部または一部を行使することができる。但し、各新株予約権1個当たりの一部行使は認められない。
- (4) その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により定める。

(平成24年6月13日取締役会決議)

会社法に基づき、当社の取締役及び執行役員に対し、新株予約権を無償で発行することを平成24年6月13日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成24年6月13日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6 当社執行役員 6
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	16,900株を上限とする
新株予約権の行使時の払込金額	1円(注)1
新株予約権の行使期間	平成24年6月29日～平成44年5月31日
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注)1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後1株当たり払込金額} = \text{調整前1株当たり払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または、当社が会社の分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行うことができる。

- 2 (1)新株予約権者は、当社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から新株予約権を行使することができる。
- (2)上記(1)に拘わらず、新株予約権者は、平成43年5月31日に至るまでに権利行使の日を迎えなかった場合、平成43年6月1日から平成44年5月31日までの期間に限り、新株予約権を行使できる。
- (3)新株予約権の全部または一部を行使することができる。但し、各新株予約権1個当たりの一部行使は認められない。
- (4)その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により定める。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式数の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額(円)
取締役会 (平成25年4月11日) での決議状況 (取得期間 平成25年4月12日～平成25年7月11日)	380,000	3,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	—
当期間における取得自己株式	136,300	1,234,886,994
提出日現在の未行使割合 (%)	64.1	58.8

(注) 当期間とは、当事業年度の末日の翌日から本有価証券報告書提出日までの期間であります。ただし、当期間における取得自己株式及び提出日現在の未行使割合には、平成25年5月1日から本有価証券報告書提出日までの取得株式は含まれておりません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (注)	11,100	34,157,808	—	—
保有自己株式数	1,276,232	—	1,412,532	—

(注) 1 「その他」は全額新株予約権行使請求を受けたことによる売渡であります。

2 当期間とは、当事業年度の末日の翌日から本有価証券報告書提出日までの期間であります。ただし、当期間における取得自己株式の処理状況及び保有状況には、平成25年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権行使請求を受けたことによる売渡による株式は含まれておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、企業価値の向上に努め、株主の皆様への継続的な利益還元を経営の重要な課題と位置づけており、利益配当金につきましては、単体の業績に基づいた配当とし、配当性向30%（年間）を基準としております。

また、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり110円の配当（うち中間配当55円）を実施することを決定いたしました。この結果、当事業年度の連結業績に基づいた配当性向は26.9%（連結）となりました。次期の配当につきましては、連結業績の拡大に伴い、連結業績に基づいた配当性向30%（年間）を基準とし、配当を行ってまいります。

また、内部留保資金につきましては、既存事業の拡大や新規事業の開発・強化のための設備投資や、提携、買収など将来の企業価値を高めるための投資に優先的に活用するほか、配当以外の株主還元策につきましても柔軟に検討し、長期的な視点で投資効率を考え活用することで自己資本利益率の増大に努めてまいります。

なお「取締役会の決議により、毎年8月31日の株主名簿に記載または記録された株主もしくは登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成24年10月4日 取締役会決議	1,473	55
平成25年5月22日 定時株主総会決議	1,474	55

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第30期	第31期	第32期	第33期	第34期
決算年月	平成21年2月	平成22年2月	平成23年2月	平成24年2月	平成25年2月
最高(円)	7,090	4,670	4,440	4,420	6,120
最低(円)	3,280	3,160	2,692	2,775	3,760

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものです。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年9月	10月	11月	12月	平成25年1月	2月
最高(円)	5,100	5,570	5,530	5,330	5,400	6,120
最低(円)	4,645	4,755	4,975	4,805	4,765	5,020

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものです。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長 (兼) 執行役員	—	松井 忠三	昭和24年 5月13日生	昭和48年 6月 株式会社西友ストアー（現合同会社西友）入社 平成 5年 5月 当社取締役総務人事部長 平成 9年 5月 当社常務取締役流通推進部長 平成11年 3月 当社専務取締役流通推進部長 同 年 5月 株式会社アール・ケイ・トラック 代表取締役社長 平成12年 5月 ムジ・ネット株式会社代表取締役 社長 平成13年 1月 当社代表取締役社長 同 年 4月 ムジ・ネット株式会社取締役 同 年 5月 株式会社アール・ケイ・トラック 取締役（現任） 平成14年 2月 当社代表取締役社長（兼）執行 役員 平成20年 1月 当社代表取締役会長（兼）執行 役員（現任） 平成21年 5月 ムジ・ネット株式会社代表取締役 社長（現任）	(注) 5	14
代表取締役社長 (兼) 執行役員	品揃開発担当 管掌	金井 政明	昭和32年10月13日生	昭和51年 4月 株式会社西友ストアー長野（現合 同会社西友）入社 平成 5年 9月 当社入社 平成12年 5月 当社取締役営業本部生活雑貨部長 平成13年 1月 当社常務取締役営業本部長 平成15年 5月 当社代表取締役専務取締役（兼） 執行役員商品本部長 （兼）販売本部、宣伝販促室管掌 平成17年 5月 株式会社花良品取締役 平成18年 8月 株式会社イデー取締役会長 平成20年 1月 当社代表取締役社長（兼）執行 役員 平成21年 9月 株式会社イデー代表取締役社長 （現任） 平成24年 2月 当社代表取締役社長（兼）執行 役員品揃開発担当管掌（現任）	(注) 4	9
専務取締役 (兼) 執行役員	海外事業部長	松崎 暁	昭和29年 3月10日生	昭和53年 4月 株式会社西友ストアー（現合同会 社西友）入社 平成17年 7月 当社入社 当社海外事業部アジア 地域担当部長 平成20年 2月 当社執行役員海外事業部中国担 当部長 平成23年 5月 当社取締役（兼）執行役員海外事 業部長 平成24年 5月 当社常務取締役（兼）執行役員海 外事業部長 平成24年 9月 無印良品（上海）商業有限公司董 事長（現任） 平成25年 5月 当社専務取締役（兼）執行役員海 外事業部長（兼）MUJI U. S. A. Limited、台湾無印良品股份有限 公司、MUJI Korea Co.,Ltd.、 MUJI (SINGAPORE) PRIVATE LTD. グループ企業、MUJI Retail (Thailand) Co.,Ltd.、MUJI RETAIL (AUSTRALIA) PTY LTD管掌 （現任）	(注) 5	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役 (兼)執行役員	販売部、チャ ネル開発部、 大型店、流通 推進担当管掌	加藤 隆志	昭和24年11月5日生	昭和53年3月 株式会社西友ストアー（現合同会 社西友）入社 平成13年1月 当社入社 同 年5月 株式会社アール・ケイ・トラック 代表取締役社長 平成14年2月 当社執行役員衣服・雑貨部長 平成17年5月 当社取締役（兼）執行役員生活雑 貨部長 平成23年5月 当社常務取締役（兼）執行役員 平成23年9月 当社常務取締役（兼）執行役員販 売部、チャネル開発部、大型店、 流通推進担当、株式会社アール・ ケイ・トラック管掌（現任）	(注)5	2
常務取締役 (兼)執行役員	情報システム 担当部長 (兼)業務改 革部、カフェ ミール事業部 管掌	小森 孝	昭和38年2月8日生	昭和60年4月 株式会社岡村製作所入社 平成7年4月 カストロール株式会社（現ビー ー・カストロール株式会社）入社 平成9年3月 当社入社 平成14年9月 当社流通推進部流通企画担当部長 平成18年2月 当社執行役員情報システム担当部 長 平成21年5月 当社取締役（兼）執行役員情報シ ステム担当部長 平成23年5月 当社常務取締役（兼）執行役員情 報システム担当部長 同 年9月 当社常務取締役（兼）執行役員情 報システム担当部長（兼）業務改 革部、カフェミール事業部管掌 （現任）	(注)5	1
取締役 (兼)執行役員	生活雑貨部長 (兼)衣服・ 雑貨部、食品 部、グローバ ル在庫担当管 掌	鈴木 啓	昭和39年8月4日生	昭和62年4月 株式会社西武百貨店（現株式会社 そごう・西武）入社 平成7年4月 当社入社 平成11年2月 当社欧州駐在部長 平成13年2月 当社海外事業部長 平成17年2月 当社執行役員海外事業部欧州地域 担当部長 平成19年2月 当社執行役員総務人事担当部長 平成23年9月 当社執行役員生活雑貨部長 平成24年5月 当社取締役（兼）執行役員生活雑 貨部長 平成25年2月 当社取締役（兼）執行役員生活雑 貨部長（兼）衣服・雑貨部、食品 部、グローバル在庫担当、MUJI Global Sourcing Private Limitedグループ企業管掌（現 任）	(注)4	3



役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	—	酒巻 久	昭和15年3月6日生	昭和42年1月 キヤノンカメラ株式会社（現 キヤノン株式会社）入社 昭和62年1月 同社システム事業部長 平成元年3月 同社取締役システム事業本部長 （兼）ソフトウェア事業推進本部長 平成3年2月 同社取締役総合企画担当（兼） ソフト事業推進本部長 平成4年5月 同社取締役生産担当（兼）環境 保証担当（兼）生産本部長 平成8年5月 同社常務取締役生産本部長 平成11年3月 キヤノン電子株式会社代表取締 役社長（現任） 平成22年5月 当社取締役（現任）	(注) 4	—
取締役	—	遠藤 功	昭和31年5月8日生	昭和54年4月 三菱電機株式会社入社 昭和63年10月 ポストン・コンサルティング・グ ループ入社 平成4年10月 アンダーセン・コンサルティング （現アクセンチュア株式会社）入 社 平成8年10月 同社パートナー 平成9年9月 日本ブーズ・アレン・アンド・ハ ミルトン株式会社（現ブーズ・ア ンド・カンパニー株式会社）パー トナー兼取締役 平成12年5月 株式会社ローランド・ベルガー代 表取締役社長 平成18年4月 株式会社ローランド・ベルガー会 長（現任） 早稲田大学大学院商学研究科教授 （現任） 平成23年5月 当社取締役（現任）	(注) 5	0
取締役	—	伊藤 俊明	昭和23年8月31日生	昭和46年4月 野村證券株式会社入社 平成2年6月 同社取締役 平成7年6月 同社常務取締役 平成9年5月 同社専務取締役 平成12年6月 同社取締役副社長 平成13年10月 同社取締役副社長（兼）野村ホー ルディングス株式会社取締役副社 長 平成14年6月 株式会社ジャフコ取締役社長 平成22年1月 同社取締役会長（現任） 平成24年5月 当社取締役（現任）	(注) 4	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)	—	松井 仁	昭和24年5月7日生	昭和48年4月 株式会社西友ストアー（現合同会社西友）入社 平成12年3月 同社総務部長 同 年7月 同社執行役員総務部長 平成13年3月 同社執行役員ビジネスサポートセンター長 平成15年5月 同社『ファイナンス』BSCシニアダイレクター 平成16年5月 当社常勤監査役（現任）	(注) 8	1
監査役	—	児島 政明	昭和20年1月12日生	昭和42年4月 三菱商事株式会社入社 平成4年11月 米国三菱商事会社投融资審査部長 平成7年11月 三菱商事株式会社融資審査部長 平成11年4月 同社関西支社副支社長兼経理部長 平成13年5月 株式会社ローソン常勤監査役 平成18年5月 当社監査役（現任） 同 年6月 セメダイン株式会社監査役 平成19年10月 社団法人日本監査役協会（現公益社団法人日本監査役協会）常任理事（現任）	(注) 6	—
監査役	—	服部 勝	昭和20年2月12日生	昭和49年7月 オリエン特・リース株式会社（現オリックス株式会社）入社 平成3年2月 同社経理部長 平成8年2月 同社総合計画室長 平成10年6月 同社執行役員 平成14年6月 富士火災海上保険株式会社監査役 平成17年6月 同社取締役、監査委員 平成18年1月 オリックス株式会社専務執行役員 同 年8月 同社監査委員会事務局長 平成20年1月 同社顧問 同 年3月 スミダコーポレーション株式会社社外取締役（現任） 同 年5月 当社監査役（現任）	(注) 8	1
監査役	—	渋谷 道夫	昭和20年6月5日生	昭和46年4月 アーサーアンダーセン会計事務所入所 昭和49年4月 昭和監査法人（現新日本有限責任監査法人）入所 昭和52年7月 ビートマーウィックミッチェル・ロスアンゼルス事務所駐在 平成3年5月 太田昭和監査法人（現新日本有限責任監査法人）代表社員 平成12年5月 新日本監査法人（現新日本有限責任監査法人）常任理事 平成20年8月 同監査法人社員評議会委員及びアーンストヤング グローバルアドバイザリーカウンシル委員 平成22年6月 株式会社ビジネスブレイン太田昭和監査役（現任） 平成23年5月 当社監査役（現任）	(注) 7	0
計						36

- (注) 1 取締役酒巻久、遠藤功、伊藤俊明は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役松井仁、児島政明、服部勝、渋谷道夫は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 取締役酒巻久、遠藤功、伊藤俊明及び監査役児島政明、服部勝、渋谷道夫は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
- 4 平成24年5月23日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
- 5 平成25年5月22日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
- 6 平成22年5月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
- 7 平成23年5月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
- 8 平成24年5月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
- 9 当社では、経営の意志決定を明確にし、業務執行を迅速化するために、平成14年2月より執行役員制度を導入しております。
- なお、執行役員は12名で、上記兼務役員のほか、以下の6名にて構成されております。

役職及び担当業務	氏名
常務 店舗開発部長 (兼) 監査室、業務標準化委員会管掌	徳江 純一
海外事業部欧州担当部長 (兼) 営業担当部長、 MUJI EUROPE HOLDINGS LIMITED グループ企業管掌 MUJI EUROPE HOLDINGS LIMITED Managing Director	大木 宏人
企画室長 (兼) 経理財務担当、総務人事担当管掌	亀谷 哲夫
宣伝販促室長 (兼) WEB事業部管掌	田中 満
海外事業部中国担当管掌 MUJI (HONG KONG) CO., LTD. 取締役社長 無印良品 (深圳) 商業有限公司董事長	孔 慧蘭
品質保証部長 (兼) お客様室、研究技術部、生産部管掌	萩原 由美子

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### (コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、経営体制及び内部統制システムを整備し、コーポレート・ガバナンスを充実していくことが、企業価値の継続的な向上につながるという考え方に基づき、透明性の高い経営システムの構築を図ることが、経営の重要課題と捉えております。

その上で、経営上の全てのステークホルダー（株主様、お客様、従業員、社会、協力会社）に対し、円滑な関係の維持、発展に努めるとともに、迅速かつ積極的な情報開示に努めてまいります。

#### ① 企業統治の体制

##### 1) 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ、当社の取締役会は、社内取締役6名（執行役員兼務6名）及び東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出ている社外取締役3名で構成しております。社外取締役は、取締役会において独立した立場で活発に経営に対する提言を行い、監督機能の一層の充実に寄与しております。

また、監督機能と執行機能の役割分担を明確にするために、当社は執行役員制度を採用し、業務執行権限の委譲及び責任の明確化を行うことにより、意思決定及び執行の迅速化を進めております。

なお、取締役会は月2回の開催を原則とし、平成25年2月期は24回開催しております。

ロ、当社は監査役制度を採用しており、監査役会は現在4名（うち常勤監査役1名）の社外監査役で構成されております。その内3名は、東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届出ております。取締役会への出席や重要書類の閲覧などを通じて、取締役の職務遂行について監査しております。また、内部監査部門である監査室、会計監査業務を執行する会計監査人とも常時連携をとっております。

なお、監査役会は月1回開催を原則とし、平成25年2月期は15回開催しております。

ハ、当社は、取締役の報酬等を取締役に答申する報酬諮問委員会を設置し、社外取締役3名（議長1名を含む）、社内取締役2名で構成しております。加えて、取締役の選任等を取締役に答申する指名諮問委員会を設置し、社外取締役3名（議長1名を含む）、社内取締役2名で構成しております。

##### 2) 内部統制システムの整備状況

当社は、会社法362条第4項第6号及び5項並びに会社法施行規則第100条第1項及び第3項に基づき、以下の通り、取締役会の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するための体制（以下、「内部統制」という）を整備しております。

イ、取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・全社的な内部統制の一層の充実及び現場への徹底を図るため、各種委員会活動及び業務標準化活動を行っており、「コンプライアンス・リスク管理委員会」にてその活動状況等を把握することとします。
- ・各種委員会の開催は定期的に行われ、経営トップ、主要部門長をメンバーとして、問題点の把握及び改善を迅速かつ具体的に進めます。
- ・コンプライアンス（法令等遵守）活動をより実効的にするため、「コンプライアンス・リスク管理委員会」にて、定期的に重要な課題を審議し、現場活動へとつなげます。
- ・社外取締役を継続して選任することにより、取締役の職務執行の監督機能の維持、向上を図ります。
- ・倫理・法令遵守に係る概括的な規程として社員行動規範を整備し、取締役及び従業員はこれらを遵守することとします。
- ・当社は、市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対して、弁護士や警察等とも連携して、毅然とした姿勢で組織的に対応しております。

ロ、損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・体系的なリスク管理を行うため、「リスクマネジメント規程」を整備し、リスク（損失の危険）の予防、発生時の対応、再発防止を図ります。
- ・想定されるリスクに関して「リスク管理一覧表」を作成し、業務基準書と連動させることにより具体的な対応の周知、徹底を図ります。
- ・定期的に「コンプライアンス・リスク管理委員会」において各部門のリスクの棚卸を行い、随時前記「リスク管理一覧表」に追記し業務基準書との連動を行っております。

- ・全部門におけるリスク管理の徹底と、リスクに対する高い感度を持つ風土を醸成するために、定期的に「コンプライアンス・リスク管理委員会」がテーマを設定し、状況のモニタリングを行っております。
  - ・当社の最も重要な経営資源である商品の品質に関しましては、より一層の品質管理向上を目指して「品質保証部」を所轄部門とし、執行役員を責任者として配置し品質面のリスクに対処致しております。
- ハ、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・業務基準書に基づく業務の標準化を中期的に定着させることにより、職務権限、意思決定、業務の簡素化・効率化を図ります。
  - ・業務執行のスピードアップを図るため執行役員制度を採用しております。
  - ・「報酬諮問委員会」及び「指名諮問委員会」を設置し、各々社外取締役を委員長として役員報酬、役員人事の透明性維持を確保しております。
  - ・法定公式会議のほか、経営会議、営業会議、朝会等の開催により月次・週次・日次での主要部門長と情報の共有化を進め、迅速な経営執行体制を敷いております。
- ニ、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ・「文書取扱規程」に基づき、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録・保存・管理して、取締役及び監査役が常時閲覧できる体制としております。
  - ・電磁的記録に関しては、「情報システムセキュリティ規準」に従いセキュリティに留意し管理することとしております。
- ホ、財務報告の適正性を確保するための体制
- ・各業務において行われる取引の発生から、各業務の会計システムを通じて財務諸表が作成されるプロセスを含め、当社の財務報告が、虚偽記載等が生じないように、法令等に従って適正に作成されるための体制（財務報告に係る内部統制）を構築、運用しております。
- ヘ、当社及びその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・グループ各社に対し、法令遵守、損失の危険の管理等、主要な内部統制項目の整備に関し、必要に応じて、助言・指導を行うものとします。
  - ・関係会社規程、財務報告に係るポリシー等、細則を整備し、各子会社との連携を密にしながら、より適正かつ効率的な体制の構築を図ります。
  - ・グループ各社の業務の適正を確保するために適切な人員を配置し、更に必要な教育をうけられる体制の構築を図ります。
- ト、監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項
- ・監査室は、監査役の求め又は指示により監査役の職務の遂行を補助することとします。
- チ、前号の従業員の取締役からの独立性に関する事項
- ・監査室所属の従業員の人事異動については、監査役と取締役が協議の上決定するものとします。
  - ・取締役及び従業員は、監査室が監査役の求め又は指示により監査役の職務の遂行を補助する際に、一切不当な制約をしてはならないものとします。
- リ、取締役及び従業員が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・取締役又は従業員は、監査役の求めに応じて会社経営及び事業運営上の重要事項並びに業務執行の状況及び結果について監査役に報告するものとします。この重要事項には、コンプライアンスに関する事項及びリスクに関する事項、その他内部統制に関する事項を含みます。
  - ・取締役は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実があることを発見した場合は直ちに監査役会に報告するものとします。
- ヌ、その他、監査役が実効的に行われることを確保するための体制
- ・代表取締役社長と監査役は、定期的な意見交換会を持ち、経営上の課題、会社を取り巻くリスク、監査上の重要課題について意志疎通を図るものとします。
  - ・監査役が会計監査人から定期的に会計監査の方法と結果等について報告を受けるほか、随時会計監査人及

び監査室との連携を図り情報の共有化を行うことができる体制を敷いております。

- ・監査役が法定会議のほか、社内会議に随時出席し、発言できる体制を敷いております。

### 3) 責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役及び社外監査役との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約による賠償の限度額は法令が規定する最低限度額としております。

### ② 内部監査及び監査役監査の状況

当社は、内部監査部門であります監査室を設置し、現在7名で構成されております。店舗運営のマニュアル及び本部の業務基準書に沿った業務が適正に運営され、課題の解決が図られているかを監査しており、この結果は代表取締役毎に毎週報告すると同時に半期ごとに取締役会に報告しております。また、金融商品取引法が定める「財務報告の適正性に関する内部統制報告制度」の内部統制評価も実施しており、その結果については担当執行役員により取締役会に報告しております。

監査役監査では、取締役会への出席や重要書類の閲覧などを通じて、取締役の職務遂行について監査しております。平成25年2月期は監査役会を15回開催し、監査役の出席率は100%であります。24回開催の取締役会への出席率も100%であります。また、内部監査部門の監査室、会計監査業務を執行する会計監査人とも常時連携をとっております。なお、監査役の子島政明、服部勝の両氏は当社以外の企業において経理部長等を経験しており、また、監査役の渋谷道夫氏は公認会計士の資格を有し、それぞれ財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

### ③ 会計監査の状況

当社の会計監査業務は、有限責任 あずさ監査法人に所属する公認会計士河西正之（継続監査年数7年）、公認会計士大谷秋洋（継続監査年数1年）、公認会計士宮下卓士（継続監査年数3年）の3名及び会計監査業務に係る補助として公認会計士9名、その他9名の体制で公正な立場から監査が実施される環境を整備しております。

### ④ 社外取締役及び社外監査役

当社は、経営の監督強化と一層の生産性向上を目的として、異業種の代表等を含む独立性の高い社外取締役3名を起用しております。社外取締役の起用により幅広い視点と見識によって取締役会での議論は活発になっており客観性が保たれております。また、取締役の業務執行に対する監督強化として、常勤の社外監査役1名と専門的知識を有した独立性の高い非常勤の社外監査役3名を選任しております。

なお、当社と社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社においては、社外取締役または社外監査役を選任するための会社からの独立性に関する基準または方針を定めていないものの、透明性、妥当性及び客観性を確保するため、社外取締役が半数以上を占める指名諮問委員会で審議し、取締役会もしくは監査役会またはその両方に答申した内容に基づいて、社外取締役については取締役会が決定をしており、社外監査役については、監査役会の同意を得て、取締役会が決定をしております。

### ⑤ 役員報酬の内容

#### 1) 提出会社の役員区分ごとの報酬額の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	242	151	36	55	7
監査役 (社外監査役を除く)	—	—	—	—	—
社外役員	66	66	—	—	8

(注) 1. 取締役の報酬限度額は、第27期定時株主総会（平成18年5月24日）において決議された年額300百万

円であります。

2. 監査役の報酬限度額は、第16期定期株主総会（平成7年5月23日）において決議された報酬限度額の年額50百万円であります。
3. ストック・オプションとして取締役発行する新株予約権に関する報酬額は、第27期定時株主総会（平成18年5月24日）において決議された年額50百万円以内であります。なお、上記の金額は平成23年6月1日開催の取締役会及び平成24年6月13日開催の取締役会にて決議した取締役6名に対する新株予約権であります。
4. 賞与は、当事業年度中に役員賞与引当金として費用処理した取締役賞与であります。
5. 上記の金額のほか、平成24年5月23日開催の第33期定時株主総会終結の時をもって退任した社外取締役藤原秀次郎氏への退職慰労金（平成16年5月制度廃止における分）として3百万円を支給しております。
6. 対象となる役員の員数には、平成24年5月23日開催の第33期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び社外取締役1名が含まれております。

## 2) 役員の報酬等の決定に関する方針

取締役の報酬等につきましては、株主総会で決議された報酬限度内で、業績を反映した報酬体系とし報酬諮問委員会及び取締役会にて決定しております。

監査役の報酬等につきましては、株主総会で決議された報酬限度内で、監査役会にて協議の上、決定しております。

## ⑥ 株式の保有状況

- 1) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額  
13銘柄 11,485百万円

- 2) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的  
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
株式会社ファミリーマート	1,000,000	3,170	安定的な取引継続のため。
株式会社ポイント	554,370	1,693	事業上の関係強化のため。
株式会社クレディセゾン	752,100	1,219	安定的な取引継続のため。
株式会社オンワードホールディングス	1,739,000	1,112	事業上の関係強化のため。
株式会社島忠	327,000	589	事業上の関係強化のため。
株式会社三陽商会	2,500,000	545	事業上の関係強化のため。
株式会社ブルボン	386,000	416	安定的な取引継続のため。
日油株式会社	982,000	392	安定的な取引継続のため。
住金物産株式会社	1,115,000	244	安定的な取引継続のため。
ダイニック株式会社	1,298,000	223	安定的な取引継続のため。
三菱鉛筆株式会社	70,000	96	安定的な取引継続のため。
株式会社パルコ	12,100	9	安定的な取引継続のため。
株式会社しまむら	1,000	8	安定的な取引継続のため。

当事業年度  
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
株式会社ファミリーマート	1,000,000	3,905	安定的な取引継続のため。
株式会社ポイント	554,370	1,895	事業上の関係強化のため。
株式会社クレディセゾン	752,100	1,481	安定的な取引継続のため。
株式会社オンワードホールディングス	1,739,000	1,231	事業上の関係強化のため。
株式会社三陽商会	2,500,000	670	事業上の関係強化のため。
株式会社島忠	327,000	645	事業上の関係強化のため。
株式会社ブルボン	386,000	505	安定的な取引継続のため。
日油株式会社	982,000	433	安定的な取引継続のため。
住金物産株式会社	1,115,000	344	安定的な取引継続のため。
ダイニック株式会社	1,298,000	228	安定的な取引継続のため。
三菱鉛筆株式会社	70,000	124	安定的な取引継続のため。
株式会社パルコ	12,100	10	安定的な取引継続のため。
株式会社しまむら	1,000	9	安定的な取引継続のため。

- 3) 保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。
- 4) 投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの  
該当事項はありません。
- 5) 投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの  
該当事項はありません。

⑦ 取締役の定数

当社の取締役は11名以内とする旨定款に定めております。

⑧ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって決める旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨定款に定めております。

⑨ 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年8月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とするためであります。

⑩ 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。



⑪ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

⑫ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	64	—	60	—
連結子会社	—	—	—	—
計	64	—	60	—

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社であるMUJI U. S. A. Limited、RYOHIN KEIKAKU EUROPE LTD.、MUJI EUROPE HOLDINGS LIMITED、RYOHIN KEIKAKU FRANCE S. A. S. は当社の有限責任 あずさ監査法人と同一のネットワークに属している現地のKPMGメンバーファームに対して、監査証明業務に基づく報酬を支払っております。

なお、監査報酬は31百万円であります。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社であるMUJI U. S. A. Limited、RYOHIN KEIKAKU EUROPE LTD.、MUJI EUROPE HOLDINGS LIMITED、RYOHIN KEIKAKU FRANCE S. A. S. は当社の有限責任 あずさ監査法人と同一のネットワークに属している現地のKPMGメンバーファームに対して、監査証明業務に基づく報酬を支払っております。

なお、監査報酬は27百万円であります。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

特別な方針等は定めておりませんが、監査法人より提示された監査計画の内容や監査時間等を検討した上で監査役会との協議の上、決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成24年3月1日から平成25年2月28日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成24年3月1日から平成25年2月28日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーや参考図書によって理解を深め、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備しております。

1 【連結財務諸表等】  
 (1) 【連結財務諸表】  
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当連結会計年度 (平成25年2月28日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	16,033	21,563
受取手形及び売掛金	4,988	6,092
有価証券	9,012	10,023
商品	21,869	27,106
仕掛品	24	74
貯蔵品	15	14
繰延税金資産	577	758
未収入金	4,732	5,168
その他	2,583	1,758
貸倒引当金	△3	△4
流動資産合計	59,833	72,556
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	19,882	21,272
減価償却累計額	△11,688	△12,601
建物及び構築物（純額）	8,194	8,671
機械装置及び運搬具	1,828	1,917
減価償却累計額	△1,390	△1,209
機械装置及び運搬具（純額）	438	708
工具、器具及び備品	9,515	10,222
減価償却累計額	△7,546	△7,570
工具、器具及び備品（純額）	1,968	2,652
土地	1,038	1,324
リース資産	33	39
減価償却累計額	△26	△34
リース資産（純額）	7	5
建設仮勘定	97	874
有形固定資産合計	11,743	14,236
無形固定資産		
のれん	0	36
その他	3,695	4,077
無形固定資産合計	3,696	4,113
投資その他の資産		
投資有価証券	※ 10,140	※ 12,047
繰延税金資産	1,726	975
敷金及び保証金	15,001	15,230
その他	330	366
貸倒引当金	△179	△164
投資その他の資産合計	27,020	28,454
固定資産合計	42,460	46,804
資産合計	102,293	119,360

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当連結会計年度 (平成25年2月28日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	8,933	10,155
短期借入金	67	407
未払費用	3,981	4,124
未払法人税等	3,235	4,446
賞与引当金	186	243
役員賞与引当金	71	73
返品調整引当金	—	46
店舗閉鎖損失引当金	152	19
その他	1,558	3,168
流動負債合計	18,186	22,685
固定負債		
役員退職慰労引当金	115	109
解約不能貸借契約損失引当金	80	50
その他	382	465
固定負債合計	578	625
負債合計	18,765	23,310
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	6,766	6,766
資本剰余金	10,119	10,116
利益剰余金	72,183	80,207
自己株式	△3,961	△3,927
株主資本合計	85,107	93,163
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△829	1,192
為替換算調整勘定	△2,416	△870
その他の包括利益累計額合計	△3,245	322
新株予約権	286	310
少数株主持分	1,380	2,254
純資産合計	83,528	96,050
負債純資産合計	102,293	119,360

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
売上高	177,532	187,693
売上原価	96,589	100,974
売上総利益	80,943	86,719
営業収入	653	657
営業総利益	81,596	87,376
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	3,975	3,670
配送及び運搬費	6,902	7,438
従業員給料及び賞与	18,011	18,963
役員賞与引当金繰入額	71	73
借地借家料	18,532	19,630
減価償却費	3,201	3,186
その他	15,463	16,061
販売費及び一般管理費合計	※1 66,158	※1 69,024
営業利益	15,438	18,351
営業外収益		
受取利息	28	29
受取配当金	277	289
為替差益	25	739
協賛金収入	12	43
持分法による投資利益	221	145
その他	147	179
営業外収益合計	713	1,427
営業外費用		
支払利息	1	8
その他	15	10
営業外費用合計	17	18
経常利益	16,135	19,760
特別利益		
店舗閉鎖損失引当金戻入額	40	—
貸倒引当金戻入額	31	—
解約不能貸借契約損失引当金戻入額	71	—
その他	2	—
特別利益合計	146	—

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
特別損失		
減損損失	295	34
災害による損失	386	—
固定資産除却損	*2 242	*2 296
投資有価証券評価損	—	1,379
店舗閉鎖損失引当金繰入額	—	16
その他	67	14
特別損失合計	992	1,740
税金等調整前当期純利益	15,289	18,019
法人税、住民税及び事業税	6,039	7,455
過年度法人税等	188	—
法人税等調整額	54	△535
法人税等合計	6,282	6,920
少数株主損益調整前当期純利益	9,007	11,099
少数株主利益	157	128
当期純利益	8,850	10,970

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
少数株主損益調整前当期純利益	9,007	11,099
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△526	2,022
為替換算調整勘定	△521	1,776
持分法適用会社に対する持分相当額	△28	72
その他の包括利益合計	△1,076	※ 3,870
包括利益	7,930	14,969
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	7,895	14,538
少数株主に係る包括利益	35	430

## ③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	6,766	6,766
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	6,766	6,766
<b>資本剰余金</b>		
当期首残高	10,122	10,119
当期変動額		
自己株式の処分	△3	△2
当期変動額合計	△3	△2
当期末残高	10,119	10,116
<b>利益剰余金</b>		
当期首残高	66,280	72,183
当期変動額		
剰余金の配当	△2,946	△2,947
当期純利益	8,850	10,970
当期変動額合計	5,903	8,023
当期末残高	72,183	80,207
<b>自己株式</b>		
当期首残高	△3,964	△3,961
当期変動額		
自己株式の処分	3	34
当期変動額合計	3	34
当期末残高	△3,961	△3,927
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	79,204	85,107
当期変動額		
剰余金の配当	△2,946	△2,947
当期純利益	8,850	10,970
自己株式の処分	0	31
当期変動額合計	5,903	8,055
当期末残高	85,107	93,163



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△302	△829
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△526	2,022
当期変動額合計	△526	2,022
当期末残高	△829	1,192
為替換算調整勘定		
当期首残高	△1,987	△2,416
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△428	1,545
当期変動額合計	△428	1,545
当期末残高	△2,416	△870
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△2,290	△3,245
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△954	3,567
当期変動額合計	△954	3,567
当期末残高	△3,245	322
新株予約権		
当期首残高	244	286
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	41	24
当期変動額合計	41	24
当期末残高	286	310
少数株主持分		
当期首残高	1,344	1,380
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	35	874
当期変動額合計	35	874
当期末残高	1,380	2,254
純資産合計		
当期首残高	78,502	83,528
当期変動額		
剰余金の配当	△2,946	△2,947
当期純利益	8,850	10,970
自己株式の処分	0	31
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△877	4,466
当期変動額合計	5,025	12,521
当期末残高	83,528	96,050

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	15,289	18,019
減価償却費	2,705	2,675
ソフトウェア投資等償却	725	665
のれん償却額	0	1
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△15	△14
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	29	1
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△23	△6
店舗閉鎖損失引当金の増減額 (△は減少)	△63	△133
解約不能賃借契約損失引当金の増減額 (△は減少)	△71	△41
返品調整引当金の増減額 (△は減少)	—	46
受取利息及び受取配当金	△306	△319
支払利息	1	8
為替差損益 (△は益)	△20	△201
持分法による投資損益 (△は益)	△221	△145
固定資産除却損	279	296
減損損失	295	34
投資有価証券評価損益 (△は益)	—	1,379
売上債権の増減額 (△は増加)	△169	△627
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△3,730	△4,182
仕入債務の増減額 (△は減少)	△645	431
その他の資産の増減額 (△は増加)	286	805
その他の負債の増減額 (△は減少)	717	316
新株予約権	56	55
その他	△6	13
小計	15,113	19,082
利息及び配当金の受取額	405	393
利息の支払額	△1	△8
法人税等の支払額	△5,787	△6,290
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,729	13,176
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	△170	△21
定期預金の払戻による収入	24	43
有形固定資産の取得による支出	△2,901	△3,856
有形固定資産の売却による収入	15	0
店舗借地権及び敷金等の支出	△987	△962
店舗敷金等回収による収入	325	868
無形固定資産の取得による支出	△1,000	△986
その他	△53	△32
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,747	△4,945

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△167	287
リース債務の返済による支出	△5	△3
少数株主からの払込みによる収入	—	122
自己株式の売却による収入	0	0
配当金の支払額	△2,947	△2,947
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,120	△2,540
現金及び現金同等物に係る換算差額	△246	849
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,614	6,539
現金及び現金同等物の期首残高	23,244	24,858
現金及び現金同等物の期末残高	※ 24,858	※ 31,397

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 19社

連結子会社の名称

株式会社アール・ケイ・トラック

RYOHIN KEIKAKU EUROPE LTD.

RYOHIN KEIKAKU FRANCE S. A. S.

ムジ・ネット株式会社

MUJI (HONG KONG) CO., LTD.

MUJI (SINGAPORE) PRIVATE LTD.

MUJI ITALIA S.p.A.

MUJI Korea Co., Ltd.

無印良品（上海）商業有限公司

MUJI Deutschland GmbH

MUJI Global Sourcing Private Limited

株式会社イデー

MUJI U.S.A. Limited

MUJI EUROPE HOLDINGS LIMITED

無印良品（北京）商業有限公司

愛姆吉斯（上海）貿易有限公司

無印良品（深圳）商業有限公司

MUJI (MALAYSIA) SDN.BHD.

MUJI Retail (Thailand) Co., Ltd.

MUJI Retail (Thailand) Co., Ltd. は、当連結会計年度に設立されたことにより当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数 1社

台湾無印良品股份有限公司

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、下記の会社は親会社と決算日が異なりますが、連結財務諸表の作成にあたっては、各社の決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

12月31日 MUJI (HONG KONG) CO., LTD.

MUJI (SINGAPORE) PRIVATE LTD.

MUJI Korea Co., Ltd.

無印良品（上海）商業有限公司

MUJI Global Sourcing Private Limited

MUJI U.S.A. Limited

無印良品（北京）商業有限公司

愛姆吉斯（上海）貿易有限公司

無印良品（深圳）商業有限公司

MUJI (MALAYSIA) SDN.BHD.

MUJI Retail (Thailand) Co., Ltd.

1月31日 RYOHIN KEIKAKU EUROPE LTD.

RYOHIN KEIKAKU FRANCE S. A. S.

MUJI ITALIA S.p.A.

MUJI Deutschland GmbH

MUJI EUROPE HOLDINGS LIMITED

#### 4. 会計処理基準に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### (イ) 有価証券

満期保有目的債券

…償却原価法

その他有価証券

時価のあるもの

…決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

…移動平均法による原価法

###### (ロ) たな卸資産

商品 …主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

仕掛品…個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品…最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

###### (ハ) デリバティブ

時価法

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### (イ) 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法、在外連結子会社は定額法によっております。

但し、国内法人は、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

なお、国内法人は、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

###### (ロ) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

但し、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

###### (ハ) リース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成21年2月28日以前の当社及び国内連結子会社のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

##### (3) 重要な引当金の計上基準

###### (イ) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

###### (ロ) 賞与引当金

連結子会社においては、従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

###### (ハ) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき当連結会計年度における見積額を計上しております。

###### (ニ) 役員退職慰労引当金

連結子会社については役員の退職により支給する退職慰労金に充てるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

なお、当社は平成16年5月より株式型の報酬制度を設け、従来の退職慰労金制度を廃止しております。そのため引当金の積み増しは行わず、役員の退任時に取り崩しております。

###### (ホ) 店舗閉鎖損失引当金

店舗の閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、閉店を決定した店舗について将来発生すると見込まれる損失額を計上しております。

- (へ) 解約不能賃借契約損失引当金  
店舗の賃借契約のうち、解約不能期間において発生すると見込まれる損失額を見積計上しております。
- (ト) 返品調整引当金  
得意先からの返品に伴い発生する損失に備えるため、返品見込額に対する売上総利益相当額を計上しております。
- (4) 重要なヘッジ会計の方法
- (イ) ヘッジ会計の方法  
繰延ヘッジ処理を採用しております。
- (ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象  
ヘッジ手段  
為替予約、通貨オプション  
ヘッジ対象  
外貨建買掛金
- (ハ) ヘッジ方針
- ・為替の相場変動に伴うリスクの軽減を目的に通貨に係るデリバティブ取引を行っております。
  - ・原則として実需に基づくものを対象としてデリバティブ取引を行っており、投機目的のデリバティブ取引は行っておりません。
- (ニ) ヘッジ有効性評価の方法  
ヘッジ対象の相場変動の累計とヘッジ手段の相場変動の累計とを比率分析する方法により有効性の評価を行っております。
- (5) 重要な収益及び費用の計上基準  
完成工事高及び完成工事原価の計上基準
- (イ) 当連結会計年度末までに進捗部分について成果の確実性が認められる工事  
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
- (ロ) その他の工事  
工事完成基準
- (6) のれんの償却方法及び償却期間  
のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。
- (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲  
手許現金・随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期投資で取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来するものからなっております。
- (8) 消費税及び地方消費税の会計処理  
税抜方式によっております。

#### 【会計方針の変更】

(1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度より「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定にあたり、ストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

なお、これによる影響については、「1株当たり情報」に記載しております。

#### 【表示方法の変更】

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において区分掲記しておりました「流動負債」の「リース債務」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より流動負債の「その他」に含めて表示することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「リース債務」に表示していた3百万円は「その他」として組替えております。

#### 【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

※ 関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当連結会計年度 (平成25年2月28日)
投資有価証券	417百万円	561百万円

(連結損益計算書関係)

※1. 一般管理費に含まれる研究開発費は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
	888百万円	1,047百万円

※2. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
建物及び構築物	148百万円	214百万円
機械装置及び運搬具	2	28
工具、器具及び備品	91	49
ソフトウェア	—	4
計	242	296

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金：

当期発生額	1,762百万円
組替調整額	1,379
税効果調整前	3,142
税効果額	△1,119
その他有価証券評価差額金	2,022

為替換算調整勘定：

当期発生額	1,777
組替調整額	△1
為替換算調整勘定	1,776

持分法適用会社に対する持分相当額：

当期発生額	72
その他の包括利益合計	3,870



## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成23年3月1日至平成24年2月29日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	28,078	—	—	28,078
合計	28,078	—	—	28,078
自己株式				
普通株式	1,288	—	1	1,287
合計	1,288	—	1	1,287

(注) 自己株式数の減少1千株は新株予約権行使によるものであります。

## 2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	286
合計		—	—	—	—	—	286

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年5月25日 定時株主総会	普通株式	1,473	55	平成23年2月28日	平成23年5月26日
平成23年10月6日 取締役会	普通株式	1,473	55	平成23年8月31日	平成23年11月1日

## (2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年5月23日 定時株主総会	普通株式	1,473	利益剰余金	55	平成24年2月29日	平成24年5月24日

当連結会計年度（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	28,078	—	—	28,078
合計	28,078	—	—	28,078
自己株式				
普通株式	1,287	—	11	1,276
合計	1,287	—	11	1,276

（注） 自己株式数の減少11千株は新株予約権行使によるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	310
合計		—	—	—	—	—	310

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年5月23日 定時株主総会	普通株式	1,473	55	平成24年2月29日	平成24年5月24日
平成24年10月4日 取締役会	普通株式	1,473	55	平成24年8月31日	平成24年11月1日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年5月22日 定時株主総会	普通株式	1,474	利益剰余金	55	平成25年2月28日	平成25年5月23日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
現金及び預金勘定	16,033百万円	21,563百万円
有価証券(国庫短期証券等)	9,012	10,023
預入期間が3か月を超える定期預金	△186	△189
現金及び現金同等物	24,858	31,397

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借主側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当連結会計年度 (平成25年2月28日)
1年内	7,460	7,960
1年超	26,356	25,872
合計	33,817	33,833

(貸主側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当連結会計年度 (平成25年2月28日)
1年内	128	167
1年超	542	1,056
合計	670	1,224

(注) 上記はすべて転貸リース取引に係るものであります。

## (金融商品関係)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性かつ流動性の高い金融商品に限定し、資金調達については、少額の短期的な運転資金を銀行から調達しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されており、未収入金は主に取引先に預託しているものであり、預託先の信用リスクに晒されております。また一部海外事業を行うにあたり生じる外貨建て営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に店舗の出店の際に締結した賃貸借契約に基づき差し入れたものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金並びに未払費用は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。その一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建て取引に係る為替の変動リスクを低減するために利用している先物為替予約であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項(4) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権である受取手形及び売掛金、未収入金並びに敷金及び保証金については、与信管理規程に従い、担当部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

満期保有目的の債券は、主に政府発行の短期の債券を対象としているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付けを有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

##### ② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

商品等の輸入に伴う外貨建て取引については、通貨別に把握された為替の変動リスクに対して、一部先物為替予約を利用してリスクの低減に努めております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、デリバティブ管理規程に従い、ポジション枠を設けて運用にあたり、グループ取引の状況については、四半期ごとに取締役会に報告しております。

##### ③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告等に基づき担当部署が資金繰りを勘案するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. をご参照ください）。

前連結会計年度（平成24年2月29日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	16,033	16,033	—
(2) 受取手形及び売掛金	4,988	4,988	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
①満期保有目的の債券	9,012	9,012	—
②その他有価証券	9,722	9,722	—
(4) 未収入金	4,732	4,732	—
(5) 敷金及び保証金	935	878	△56
資産計	45,424	45,368	△56
(1) 買掛金	8,933	8,933	—
(2) 未払費用	3,981	3,981	—
負債計	12,915	12,915	—

当連結会計年度（平成25年2月28日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	21,563	21,563	—
(2) 受取手形及び売掛金	6,092	6,092	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
①満期保有目的の債券	10,023	10,023	—
②その他有価証券	11,485	11,485	—
(4) 未収入金	5,168	5,168	—
(5) 敷金及び保証金	1,442	1,398	△44
資産計	55,776	55,731	△44
(1) 買掛金	10,155	10,155	—
(2) 未払費用	4,124	4,124	—
負債計	14,280	14,280	—
デリバティブ取引 (*)	(3)	(3)	—

(\*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(4) 未収入金

これらは短期的に決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、満期保有目的の債券については、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、下記2.の非上場株式を除く株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

(5) 敷金及び保証金

下記2.を除く敷金及び保証金（返還時期が確定しているもの）については、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等、適切な指標で割引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払費用

これらは短期的に決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当連結会計年度 (平成25年2月28日)
非上場株式 (*1)	417	561
敷金及び保証金 (*2)	14,066	13,787

(\*1) 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(\*2) 返済期限が確定していないため、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(5) 敷金及び保証金」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度（平成24年2月29日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	16,033	—	—	—
受取手形及び売掛金	4,988	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	9,012	—	—	—
未収入金	4,732	—	—	—
敷金及び保証金	123	482	99	230
合計	34,890	482	99	230

当連結会計年度（平成25年2月28日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	21,563	—	—	—
受取手形及び売掛金	6,092	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	10,023	—	—	—
未収入金	5,168	—	—	—
敷金及び保証金	367	541	230	303
合計	43,214	541	230	303



(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (平成24年2月29日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	9,012	9,012	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	9,012	9,012	—
合計		9,012	9,012	—

当連結会計年度 (平成25年2月28日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	10,023	10,023	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	10,023	10,023	—
合計		10,023	10,023	—

2. その他有価証券

前連結会計年度（平成24年2月29日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,580	2,404	1,176
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	3,580	2,404	1,176
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	6,142	8,607	△2,464
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	6,142	8,607	△2,464
合計		9,722	11,011	△1,288

当連結会計年度（平成25年2月28日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	8,486	6,474	2,012
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	8,486	6,474	2,012
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	2,999	3,158	△159
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	2,999	3,158	△159
合計		11,485	9,632	1,853

### 3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、該当事項はありません。

当連結会計年度において、有価証券について1,379百万円（その他有価証券の株式1,379百万円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（平成24年2月29日）

該当するものではありません。

当連結会計年度（平成25年2月28日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建 韓国ウォン	84	—	△3	△3
合計		84	—	△3	△3

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
販売費及び一般管理費	56	55

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年5月26日	平成17年5月25日	平成18年5月24日
付与対象者の区分及び数	当社取締役 および 当社執行役員 11名	当社取締役 および 当社執行役員 10名	当社取締役 6名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 9,900株	普通株式 8,700株	普通株式 4,000株
付与日	平成17年4月6日	平成17年6月15日	平成18年7月12日
権利確定条件	当社取締役または執行役員 の退任	当社取締役または執行役員 の退任	当社取締役の退任
対象勤務期間	—	—	—
権利行使期間	平成17年4月7日から 平成36年5月31日まで	平成17年6月15日から 平成37年5月31日まで	平成18年7月13日から 平成38年5月31日まで

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成18年5月24日	平成19年7月3日	平成20年7月2日
付与対象者の区分及び数	当社執行役員 4名	当社取締役 6名 当社執行役員 4名	当社取締役 6名 当社執行役員 7名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 1,700株	普通株式 6,500株	普通株式 12,900株
付与日	平成18年7月12日	平成19年7月19日	平成20年7月17日
権利確定条件	当社執行役員 の退任	当社取締役または執行役員 の退任	当社取締役または執行役員 の退任
対象勤務期間	—	—	—
権利行使期間	平成18年7月13日から 平成38年5月31日まで	平成19年7月20日から 平成39年5月31日まで	平成20年7月18日から 平成40年5月31日まで

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成21年7月13日	平成22年7月9日	平成23年6月1日
付与対象者の区分及び数	当社取締役 6名 当社執行役員 6名	当社取締役 6名 当社執行役員 6名	当社取締役 6名 当社執行役員 6名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 18,500株	普通株式 21,600株	普通株式 19,900株
付与日	平成21年7月28日	平成22年7月26日	平成23年6月16日
権利確定条件	当社取締役または執行役員 の退任	当社取締役または執行役員 の退任	当社取締役または執行役員 の退任
対象勤務期間	—	—	—
権利行使期間	平成21年7月29日から 平成41年5月31日まで	平成22年7月27日から 平成42年5月31日まで	平成23年6月17日から 平成43年5月31日まで

会社名	提出会社
決議年月日	平成24年6月13日
付与対象者の区分及び数	当社取締役 6名 当社執行役員 6名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 16,900株
付与日	平成24年6月28日
権利確定条件	当社取締役または執行役員 の退任
対象勤務期間	—
権利行使期間	平成24年6月29日から 平成44年5月31日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

## (2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ① スtock・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年 5月26日	平成17年 5月25日	平成18年 5月24日
権利確定前 (株)			
期首	4,800	5,200	2,200
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	4,800	5,200	2,200
権利確定後 (株)			
期首	1,100	2,100	1,300
権利確定	—	—	—
権利行使	1,100	1,900	600
失効	—	—	—
未行使残	—	200	700

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成18年 5月24日	平成19年 7月 3日	平成20年 7月 2日
権利確定前 (株)			
期首	1,700	4,400	9,900
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	900
未確定残	1,700	4,400	9,000
権利確定後 (株)			
期首	—	1,500	3,000
権利確定	—	—	900
権利行使	—	700	2,000
失効	—	—	—
未行使残	—	800	1,900

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成21年7月13日	平成22年7月9日	平成23年6月1日
権利確定前 (株)			
期首	15,600	18,200	19,900
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	1,500	1,700	1,600
未確定残	14,100	16,500	18,300
権利確定後 (株)			
期首	2,900	2,500	—
権利確定	1,500	1,700	1,600
権利行使	1,500	1,700	1,600
失効	—	—	—
未行使残	2,900	2,500	—

会社名	提出会社
決議年月日	平成24年6月13日
権利確定前 (株)	
期首	—
付与	16,900
失効	—
権利確定	—
未確定残	16,900
権利確定後 (株)	
期首	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—



② 単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年 5月26日	平成17年 5月25日	平成18年 5月24日
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	4,395	4,687	4,325
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—	8,121

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成18年 5月24日	平成19年 7月 3日	平成20年 7月 2日
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	—	4,325	4,577
公正な評価単価 (付与日) (円)	8,121	6,701	4,736

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成21年 7月13日	平成22年 7月 9日	平成23年 6月 1日
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	4,885	4,885	4,885
公正な評価単価 (付与日) (円)	2,931	2,278	2,810

会社名	提出会社
決議年月日	平成24年 6月13日
権利行使価格 (円)	1
行使時平均株価 (円)	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	3,304

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度に付与された平成24年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

② 主な基礎数値及び見積方法

	平成24年ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	年率38.467%
予想残存期間 (注) 2	10年
予想配当 (注) 3	1株あたり110円
無リスク利率 (注) 4	0.814%

(注) 1 過去10年 (平成14年6月28日から平成24年6月28日まで) の日次株価に基づき算定しております。

2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3 平成24年2月期の実績配当によっております。

4 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当連結会計年度 (平成25年2月28日)
繰延税金資産 (流動)		
未払事業税	246百万円	315百万円
未実現利益	112	155
たな卸資産	75	84
未払事業所税	53	51
その他	167	210
評価性引当額	△73	△49
繰延税金負債 (流動) との相殺	△5	△8
繰延税金資産 (流動) 合計	577	758
繰延税金資産 (固定)		
投資有価証券評価損	813	1,094
繰越欠損金	460	373
減価償却超過額	335	269
新株予約権	101	110
その他	641	172
評価性引当額	△566	△309
繰延税金負債 (固定) との相殺	△59	△735
繰延税金資産 (固定) 合計	1,726	975
繰延税金負債 (流動)		
その他	6	8
繰延税金資産 (流動) との相殺	△5	△8
繰延税金負債 (流動) 合計	1	—
繰延税金負債 (固定)		
その他有価証券評価差額金	—	660
その他	60	75
繰延税金資産 (固定) との相殺	△59	△735
繰延税金負債 (固定) 合計	0	0

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当連結会計年度 (平成25年2月28日)
法定実効税率	—%	40.7%
(調整)		
連結子会社の適用税率差異	—	△2.1
住民税均等割	—	0.8
その他	—	△1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	38.4

(注) 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは無印良品事業を主たる事業として、「国内直営事業」「国内供給事業」「欧州地域事業」「アジア地域事業」「その他地域事業」を主な報告セグメントとしてグループ戦略を立案し、事業活動を展開しております。

なお、各報告セグメントに区分される事業は以下のとおりであります。

- 国内直営事業・・・日本国内の直営店舗およびインターネットにて商品販売を行う事業
- 国内供給事業・・・日本国内の無印良品ライセンス供与先へ商品卸売を行う事業
- 欧州地域事業・・・欧州地域において商品販売を行う事業
- アジア地域事業・・・アジア地域において商品販売を行う事業
- その他地域事業・・・欧州、アジア地域以外において商品販売を行う事業

2. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部営業収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日）

	報告セグメント						その他 (百万円) (注) 1	調整額 (百万円) (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (百万円) (注) 3
	国内 直営事業 (百万円)	国内 供給事業 (百万円)	欧州 地域事業 (百万円)	アジア 地域事業 (百万円)	その他 地域事業 (百万円)	計 (百万円)			
営業収益									
(1)外部顧客への 営業収益	119,563	26,911	7,749	15,144	1,050	170,418	7,767	—	178,186
(2)セグメント間 の内部営業収益 又は振替高	10	2	—	—	—	12	15,656	△15,669	—
計	119,573	26,914	7,749	15,144	1,050	170,431	23,423	△15,669	178,186
セグメント利益	10,052	2,266	561	1,117	65	14,062	1,506	△129	15,438
セグメント資産	34,604	1,792	4,952	9,409	652	51,412	10,297	40,584	102,293
その他の項目									
減価償却費	1,226	0	218	336	33	1,814	168	722	2,705
持分法適用会社 への投資額	—	—	—	—	—	—	—	417	417
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額(注) 4	2,647	—	298	761	3	3,711	407	769	4,888

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外供給事業、飲食事業、キャンプ事業、生花販売事業、住宅販売事業、調達物流事業、I D E E事業を含んでおります。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1)セグメント利益の調整額△129百万円にはセグメント間取引消去△129百万円、のれんの償却額0百万円が含まれております。

(2)セグメント資産の調整額40,584百万円には、主として全社資産46,826百万円、セグメント間の債権債務消去額△6,820百万円が含まれております。

※全社資産の主なもの、親会社での長期投資資金および各セグメントに配分していない固定資産であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、敷金及び保証金等の増加額が含まれております。

当連結会計年度（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）

	報告セグメント						その他 (百万円) (注) 1	調整額 (百万円) (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (百万円) (注) 3
	国内 直営事業 (百万円)	国内 供給事業 (百万円)	欧州 地域事業 (百万円)	アジア 地域事業 (百万円)	その他 地域事業 (百万円)	計 (百万円)			
営業収益									
(1)外部顧客への 営業収益	124,506	26,528	7,931	19,272	1,287	179,526	8,824	—	188,350
(2)セグメント間 の内部営業収益 又は振替高	13	8	—	—	—	21	17,551	△17,573	—
計	124,519	26,536	7,931	19,272	1,287	179,547	26,376	△17,573	188,350
セグメント利益	12,429	2,439	228	1,542	77	16,717	1,730	△96	18,351
セグメント資産	34,454	1,869	6,201	17,739	1,641	61,906	11,422	46,031	119,360
その他の項目									
減価償却費	1,171	0	233	418	32	1,857	174	643	2,675
持分法適用会社 への投資額	—	—	—	—	—	—	—	561	561
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額(注) 4	1,946	—	429	1,342	122	3,841	268	1,695	5,804

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外供給事業、飲食事業、キャンプ事業、住宅販売事業、調達物流事業、I D E E事業を含んでおります。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1)セグメント利益の調整額△96百万円にはセグメント間取引消去△94百万円、のれんの償却額△1百万円が含まれております。

(2)セグメント資産の調整額46,031百万円には、主として全社資産55,227百万円、セグメント間の債権債務消去額△9,049百万円が含まれております。

※全社資産の主なもの、親会社での長期投資資金および各セグメントに配分していない固定資産であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、敷金及び保証金等の増加額が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位：百万円)

日本	欧州	アジア	その他の地域	合計
154,152	7,749	15,234	1,050	178,186

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	欧州	アジア	その他の地域	合計
9,731	762	1,072	178	11,743

3. 主要な顧客ごとの情報

営業収益の10%以上を占める単一の外部顧客が存在しないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位：百万円)

日本	欧州	アジア	その他の地域	合計
159,634	7,931	19,496	1,287	188,350

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	欧州	アジア	その他の地域	合計
10,789	1,043	2,043	359	14,236

3. 主要な顧客ごとの情報

営業収益の10%以上を占める単一の外部顧客が存在しないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他	全社	合計
	国内 直営事業	国内 供給事業	欧州 地域事業	アジア 地域事業	その他 地域事業	計			
減損損失	280	—	—	4	—	285	10	—	295

当連結会計年度（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）

金額が僅少であるため記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日）

金額が僅少であるため記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）

当連結会計年度におけるのれんの償却額は1百万円であり、のれんの未償却残高は36百万円であります。  
なお、のれんについては、報告セグメントに配分しておりません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）

該当事項はありません。

**【関連当事者情報】**

前連結会計年度（自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日）  
重要性が無いため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日）  
重要性が無いため、記載を省略しております。



## (1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日	当連結会計年度 自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日
1株当たり純資産額(円)	3,055.61	3,488.03
1株当たり当期純利益金額(円)	330.35	409.45
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円)	329.26	407.90

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日	当連結会計年度 自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	8,850	10,970
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	8,850	10,970
期中平均株式数(千株)	26,789	26,794
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	88	101
(うち新株予約権)	(88)	(101)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

## (会計方針の変更)

当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定にあたり、ストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

また、前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の数値は、当該会計方針の変更を反映した遡及修正後の数値を記載しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、以下のとおりであります。

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 329円23銭

(重要な後発事象)

自己株式取得に係る事項の決定について

当社は、平成25年4月11日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、下記のとおり自己株式を取得することを決議し、完了しております。

1. 自己株式の取得の目的

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を可能とするため。

2. 取得の内容

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得した株式の総数	338,900株 (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合1.28%)
(3) 株式の取得価額の総額	2,999,878,992円
(4) 取得期間	平成25年4月12日から平成25年5月16日まで
(5) 取得方法	東京証券取引所における市場買付

## ⑤【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	67	407	3.72	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	3	0	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	0	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
計	71	408	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

## 【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

## (2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益 (百万円)	49,431	91,379	140,182	188,350
税金等調整前四半期 (当期) 純利益金額 (百万円)	4,279	7,939	14,025	18,019
四半期 (当期) 純利益金額 (百万円)	2,502	4,759	8,289	10,970
1株当たり四半期 (当期) 純 利益金額 (円)	93.41	177.63	309.39	409.45

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	93.41	84.22	131.75	100.06

2 【財務諸表等】  
 (1) 【財務諸表】  
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	8,754	10,143
売掛金	※1 3,730	※1 4,909
有価証券	8,998	9,999
商品	15,986	17,618
貯蔵品	9	9
前渡金	5	2
前払費用	377	473
繰延税金資産	379	498
関係会社短期貸付金	1,050	3,135
未収入金	※1 5,311	※1 6,118
立替金	2,242	1,106
その他	395	403
流動資産合計	47,242	54,418
固定資産		
有形固定資産		
建物	16,903	16,644
減価償却累計額	△10,093	△10,193
建物（純額）	6,810	6,451
構築物	375	375
減価償却累計額	△319	△329
構築物（純額）	55	45
機械及び装置	984	1,279
減価償却累計額	△866	△676
機械及び装置（純額）	118	602
車両運搬具	134	135
減価償却累計額	△107	△125
車両運搬具（純額）	27	9
工具、器具及び備品	7,742	7,284
減価償却累計額	△6,361	△6,000
工具、器具及び備品（純額）	1,381	1,284
土地	1,038	1,271
建設仮勘定	22	800
有形固定資産合計	9,453	10,465
無形固定資産		
借地権	1,478	1,478
ソフトウェア	1,706	1,974
その他	10	9
無形固定資産合計	3,194	3,462

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
投資その他の資産		
投資有価証券	9,722	11,485
関係会社株式	4,753	5,591
関係会社出資金	1,245	2,160
関係会社長期貸付金	806	601
長期前払費用	40	34
繰延税金資産	2,070	1,147
敷金及び保証金	14,262	13,938
その他	175	161
貸倒引当金	△212	△161
投資その他の資産合計	32,864	34,960
固定資産合計	45,512	48,889
資産合計	92,755	103,307
負債の部		
流動負債		
買掛金	6,523	6,851
未払金	227	954
未払費用	3,464	3,429
未払法人税等	2,860	4,076
未払消費税等	178	310
前受金	15	13
預り金	174	211
役員賞与引当金	71	73
返品調整引当金	—	46
店舗閉鎖損失引当金	—	2
その他	160	226
流動負債合計	13,676	16,194
固定負債		
役員退職慰労引当金	112	109
その他	124	125
固定負債合計	236	234
負債合計	13,912	16,429

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,766	6,766
資本剰余金		
資本準備金	10,075	10,075
その他資本剰余金	43	41
資本剰余金合計	10,119	10,116
利益剰余金		
利益準備金	493	493
その他利益剰余金		
圧縮積立金	20	20
別途積立金	54,700	57,700
繰越利益剰余金	11,247	14,204
利益剰余金合計	66,461	72,419
自己株式	△3,961	△3,927
株主資本合計	79,386	85,374
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△829	1,192
評価・換算差額等合計	△829	1,192
新株予約権	286	310
純資産合計	78,842	86,878
負債純資産合計	92,755	103,307

## ②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
売上高	149,385	156,281
売上原価		
商品期首たな卸高	13,991	15,986
当期商品仕入高	85,809	88,725
合計	99,801	104,711
商品期末たな卸高	15,986	17,618
商品売上原価	83,815	87,092
売上総利益	65,570	69,188
営業収入	※1 1,534	※1 1,740
営業総利益	67,104	70,929
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	3,632	3,260
配送及び運搬費	6,448	6,860
従業員給料及び賞与	14,136	14,588
法定福利及び厚生費	1,949	1,932
役員賞与引当金繰入額	71	73
借地借家料	15,196	15,456
営繕費	1,917	1,674
減価償却費	2,486	2,376
事務外注費	367	349
商品開発費	851	1,001
その他	7,249	7,686
販売費及び一般管理費合計	54,307	55,260
営業利益	12,797	15,669
営業外収益		
受取利息	23	35
有価証券利息	6	8
受取配当金	※2 765	※2 540
為替差益	32	498
協賛金収入	12	43
貸倒引当金戻入額	—	51
雑収入	86	30
営業外収益合計	927	1,208
営業外費用		
雑損失	4	2
営業外費用合計	4	2
経常利益	13,719	16,874

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
<b>特別利益</b>		
店舗閉鎖損失引当金戻入額	198	—
貸倒引当金戻入額	29	—
特別利益合計	227	—
<b>特別損失</b>		
減損損失	291	18
災害による損失	384	—
固定資産除却損	※3 217	※3 256
投資有価証券評価損	—	1,379
店舗閉鎖損失引当金繰入額	—	2
その他	61	—
特別損失合計	955	1,657
税引前当期純利益	12,992	15,217
法人税、住民税及び事業税	5,247	6,629
過年度法人税等	188	—
法人税等調整額	242	△316
法人税等合計	5,677	6,313
当期純利益	7,314	8,904



## ③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	6,766	6,766
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	6,766	6,766
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
当期首残高	10,075	10,075
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	10,075	10,075
<b>その他資本剰余金</b>		
当期首残高	46	43
当期変動額		
自己株式の処分	△3	△2
当期変動額合計	△3	△2
当期末残高	43	41
<b>資本剰余金合計</b>		
当期首残高	10,122	10,119
当期変動額		
自己株式の処分	△3	△2
当期変動額合計	△3	△2
当期末残高	10,119	10,116
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
当期首残高	493	493
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	493	493
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>圧縮積立金</b>		
当期首残高	19	20
当期変動額		
任意積立金の積立	1	—
当期変動額合計	1	—
当期末残高	20	20

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
<b>別途積立金</b>		
当期首残高	54,700	54,700
当期変動額		
任意積立金の積立	—	3,000
当期変動額合計	—	3,000
当期末残高	54,700	57,700
<b>繰越利益剰余金</b>		
当期首残高	6,881	11,247
当期変動額		
剰余金の配当	△2,946	△2,947
任意積立金の積立	△1	△3,000
当期純利益	7,314	8,904
当期変動額合計	4,366	2,957
当期末残高	11,247	14,204
<b>利益剰余金合計</b>		
当期首残高	62,093	66,461
当期変動額		
剰余金の配当	△2,946	△2,947
任意積立金の積立	—	—
当期純利益	7,314	8,904
当期変動額合計	4,368	5,957
当期末残高	66,461	72,419
<b>自己株式</b>		
当期首残高	△3,964	△3,961
当期変動額		
自己株式の処分	3	34
当期変動額合計	3	34
当期末残高	△3,961	△3,927
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	75,017	79,386
当期変動額		
剰余金の配当	△2,946	△2,947
当期純利益	7,314	8,904
自己株式の処分	0	31
当期変動額合計	4,368	5,988
当期末残高	79,386	85,374

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△302	△829
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△526	2,022
当期変動額合計	△526	2,022
当期末残高	△829	1,192
評価・換算差額等合計		
当期首残高	△302	△829
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△526	2,022
当期変動額合計	△526	2,022
当期末残高	△829	1,192
新株予約権		
当期首残高	244	286
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	41	24
当期変動額合計	41	24
当期末残高	286	310
純資産合計		
当期首残高	74,959	78,842
当期変動額		
剰余金の配当	△2,946	△2,947
当期純利益	7,314	8,904
自己株式の処分	0	31
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△484	2,046
当期変動額合計	3,883	8,035
当期末残高	78,842	86,878

## 【重要な会計方針】

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

#### (1) 満期保有目的債券

…償却原価法

#### (2) 子会社株式及び関連会社株式

…移動平均法による原価法

#### (3) その他有価証券

時価のあるもの

…決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出）

時価のないもの

…移動平均法による原価法

### 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 商品 …個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

#### (2) 貯蔵品 …最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

### 3. デリバティブ等の資産の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

### 4. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

但し、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

但し、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

#### (3) 長期前払費用

均等額償却を行っております。

### 5. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度における支給見込額に基づき当事業年度に対応する見積額を計上しております。

#### (3) 役員退職慰労引当金

平成16年5月より株式型の報酬制度を設け、従来の退職慰労金制度を廃止しております。

そのため引当金の積み増しは行わず、役員の退任時に取り崩しております。

#### (4) 店舗閉鎖損失引当金

店舗の閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、閉店を決定した店舗について将来発生すると見込まれる損失額を計上しております。

#### (5) 返品調整引当金

得意先からの返品に伴い発生する損失に備えるため、返品見込額に対する売上総利益相当額を計上しております。

## 6. ヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約

ヘッジ対象

外貨建買掛金

### (3) ヘッジ方針

- ・為替の相場変動に伴うリスクの軽減を目的に通貨に係るデリバティブ取引を行っております。
- ・原則として実需に基づくものを対象としてデリバティブ取引を行っており、投機目的のデリバティブ取引は行っておりません。

### (4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動の累計とヘッジ手段の相場変動の累計とを比率分析する方法により有効性の評価を行っております。

## 7. その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理

税抜方式によっております。

### 【会計方針の変更】

(1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用)

当事業年度より「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定にあたり、ストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

なお、これによる影響については、「1株当たり情報」に記載しております。

### 【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

※ 1. 関係会社項目

関係会社に対する資産には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
流動資産		
売掛金	480百万円	1,456百万円
未収入金	713	1,486

2. 保証債務

次の関係会社について、債務保証及び保証予約を行っております。

(1) MUJI EUROPE HOLDINGS LIMITED

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
借入金および金融機関による支払保証に対する保証予約	51百万円 (STG £ 400千)	56百万円 (STG £ 400千)

(2) 株式会社イデー

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
家賃支払に対する保証	114百万円	33百万円

(3) MUJI U.S.A. Limited

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
家賃支払に対する保証	886百万円 (US\$10,982千)	852百万円 (US\$9,216千)

(損益計算書関係)

※1. このうち主なものは、ロイヤリティ収入であります。

※2. 関係会社との取引に係るものが、次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
受取配当金	487百万円	251百万円

※3. 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
建物	137百万円	188百万円
工具、器具及び備品	79	39
その他	0	27
計	217	256

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (千株)	当事業年度増加株式数 (千株)	当事業年度減少株式数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式	1,288	—	1	1,287
合計	1,288	—	1	1,287

(注) 自己株式数の減少1千株は新株予約権行使によるものであります。

当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (千株)	当事業年度増加株式数 (千株)	当事業年度減少株式数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式	1,287	—	11	1,276
合計	1,287	—	11	1,276

(注) 自己株式数の減少11千株は新株予約権行使によるものであります。

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借主側)

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
1年内	4,758	4,374
1年超	18,781	15,481
合計	23,539	19,856

(貸主側)

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
1年内	120	166
1年超	542	1,145
合計	662	1,312

(注) 上記はすべて転貸リース取引に係るものであります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式5,453百万円、関連会社株式138百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式4,614百万円、関連会社株式138百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。



## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
繰延税金資産 (流動)		
未払事業税	234百万円	302百万円
未払事業所税	53	51
一括償却資産	38	36
その他	53	107
繰延税金資産 (流動) 合計	379	498
繰延税金資産 (固定)		
投資有価証券評価損	813	1,094
関係会社株式評価損	306	306
減価償却超過額	246	185
新株予約権	101	110
その他	613	122
繰延税金負債 (固定) との相殺	△11	△672
繰延税金資産 (固定) 合計	2,070	1,147
繰延税金負債 (固定)		
その他有価証券評価差額金	—	660
圧縮積立金	11	11
繰延税金資産 (固定) との相殺	△11	△672
繰延税金負債 (固定) 合計	—	—

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
法定実効税率	40.7%	—%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	—
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.9	—
住民税均等割	1.1	—
法人税等追徴税額等	1.5	—
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.6	—
その他	△0.1	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.7	—

(注) 当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

## (1株当たり情報)

項目	前事業年度 自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日	当事業年度 自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日
1株当たり純資産額 (円)	2,932.24	3,229.93
1株当たり当期純利益金額 (円)	273.05	332.32
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	272.15	331.06

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日	当事業年度 自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益 (百万円)	7,314	8,904
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	7,314	8,904
期中平均株式数 (千株)	26,789	26,794
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数 (千株)	88	101
(うち自己株式取得方式によるストックオプション)	(88)	(101)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—————	—————

## (会計方針の変更)

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定にあたり、ストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

また、前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の数値は、当該会計方針の変更を反映した遡及修正後の数値を記載しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、以下のとおりであります。

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 272円12銭

(重要な後発事象)

自己株式取得に係る事項の決定について

当社は、平成25年4月11日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、下記のとおり自己株式を取得することを決議し、完了しております。

1. 自己株式の取得の目的

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を可能とするため。

2. 取得の内容

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得した株式の総数	338,900株 (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合1.28%)
(3) 株式の取得価額の総額	2,999,878,992円
(4) 取得期間	平成25年4月12日から平成25年5月16日まで
(5) 取得方法	東京証券取引所における市場買付

## ④【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
		(株)ファミリーマート	1,000,000	3,905
(株)ポイント	554,370	1,895		
(株)クレディセゾン	752,100	1,481		
(株)オンワードホールディングス	1,739,000	1,231		
(株)三陽商会	2,500,000	670		
(株)島忠	327,000	645		
(株)ブルボン	386,000	505		
日油(株)	982,000	433		
住金物産(株)	1,115,000	344		
ダイニック(株)	1,298,000	228		
その他 (3銘柄)	83,100	144		
計		10,736,570	11,485	

## 【債券】

有価証券	満期保有目的の債券	銘柄	券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
		第266回国庫短期証券	1,500	1,499
第330回国庫短期証券	1,000	999		
第335回国庫短期証券	1,000	999		
第336回国庫短期証券	1,000	999		
第340回国庫短期証券	2,000	1,999		
第341回国庫短期証券	1,000	999		
第345回国庫短期証券	2,500	2,499		
計		10,000	9,999	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	16,903	850	1,109 (11)	16,644	10,193	1,009	6,451
構築物	375	—	—	375	329	10	45
機械及び装置	984	548	254	1,279	676	40	602
車両運搬具	134	1	1	135	125	19	9
工具、器具及び備品	7,742	791	1,248 (7)	7,284	6,000	840	1,284
土地	1,038	233	—	1,271	—	—	1,271
建設仮勘定	22	1,306	528	800	—	—	800
有形固定資産計	27,202	3,732	3,143 (18)	27,791	17,325	1,920	10,465
無形固定資産							
借地権	1,478	—	—	1,478	—	—	1,478
ソフトウェア	4,629	1,196	344	5,480	3,506	601	1,974
その他	10	—	0	9	—	—	9
無形固定資産計	6,117	1,196	344	6,969	3,506	601	3,462
長期前払費用	82	6	4 (0)	85	50	12	34

(注) 1. 当期増加額及び減少額の主なものは、下記のとおりであります。

(1) 建物	減少	店舗改装によるもの	317百万円
		店舗閉鎖によるもの	78百万円
(2) 工具、器具及び備品	減少	老朽化システム機器の除却によるもの	930百万円
(3) 建設仮勘定	増加	鳩山センター（新設）	500百万円
(4) ソフトウェア	増加	MDシステム	264百万円
		ネットストアシステム	199百万円

2. 「当期減少額」欄の( )は内数で、当期の減損損失計上額であります。

## 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	212	—	—	51	161
役員賞与引当金	71	73	71	—	73
返品調整引当金	—	46	—	—	46
店舗閉鎖損失引当金	—	80	77	—	2
役員退職慰労引当金	112	—	3	—	109

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、子会社貸付金に対する見積変更に伴う戻入れによるもの33百万円、貸倒懸念債権の回収によるもの17百万円であります。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## 流動資産

## ① 現金及び預金

内訳	金額 (百万円)
現金	185
預金	
当座預金	75
普通預金	9,420
別段預金	39
外貨預金	422
計	9,958
合計	10,143

## ② 売掛金

相手先別内訳	金額 (百万円)
(株)クレディセゾン	892
無印良品(上海)商業有限公司	507
伊藤忠リーテイルリンク(株)	325
MUJI (HONG KONG) CO., LTD.	282
(株)ジェーシービー	248
その他	2,652
合計	4,909

## 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
3,730	66,621	65,443	4,909	93.0	23.7

(注) 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記の金額には、消費税及び地方消費税が含まれております。

## ③ 商品

内訳	金額（百万円）
衣服・雑貨	6,648
生活雑貨	10,419
食品	520
その他	30
合計	17,618

## ④ 貯蔵品

内訳	金額（百万円）
消耗備品	9
合計	9

## ⑤ 未収入金

取引先	金額（百万円）
無印良品(上海)商業有限公司	1,028
イオンモール(株)	661
(株)パルコ	322
(株)丸井	308
三井不動産(株)	264
その他	3,532
合計	6,118



固定資産

① 関係会社株式

内訳	金額（百万円）
MUJI EUROPE HOLDINGS LIMITED	2,550
MUJI (HONG KONG) CO., LTD.	1,062
MUJI Korea Co., Ltd.	567
MUJI (SINGAPORE) PRIVATE LTD.	523
MUJI U. S. A. Limited	314
その他	573
合計	5,591

② 敷金及び保証金

内訳	金額（百万円）
店舗	12,712
物流センター	1,109
その他	117
合計	13,938

流動負債

① 買掛金

相手先別内訳	金額（百万円）
(株)三栄コーポレーション	893
(株)スマイル	660
三菱商事ファッション(株)	605
丸紅(株)	426
住金物産(株)	398
その他	3,865
合計	6,851

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 _____ 無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社のホームページにて掲載しており、そのアドレスは以下の通りです。 公告掲載URL <a href="http://ryohin-keikaku.jp/">http://ryohin-keikaku.jp/</a>
株主に対する特典	ありません

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定により請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書  
事業年度（第33期）（自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日）平成24年5月24日関東財務局長に提出
- (2) 有価証券報告書の訂正報告書  
事業年度（第33期）（自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日）平成24年5月28日関東財務局長に提出
- (3) 内部統制報告書及びその添付書類  
事業年度（第33期）（自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日）平成24年5月24日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書  
平成24年5月25日関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 四半期報告書及び確認書  
（第34期第1四半期）（自 平成24年3月1日 至 平成24年5月31日）平成24年7月9日関東財務局長に提出  
（第34期第2四半期）（自 平成24年6月1日 至 平成24年8月31日）平成24年10月9日関東財務局長に提出  
（第34期第3四半期）（自 平成24年9月1日 至 平成24年11月30日）平成25年1月9日関東財務局長に提出
- (6) 自己株券買付状況報告書  
報告期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年4月30日）平成25年5月7日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年 5月22日

株式会社良品計画

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 河西 正之 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大谷 秋洋 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 宮下 卓士 印

## <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社良品計画の平成24年3月1日から平成25年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

## 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社良品計画及び連結子会社の平成25年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社良品計画の平成25年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社良品計画が平成25年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

平成25年5月22日

株式会社良品計画

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 河西 正之 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大谷 秋洋 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 宮下 卓士 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社良品計画の平成24年3月1日から平成25年2月28日までの第34期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社良品計画の平成25年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年5月23日
【会社名】	株式会社良品計画
【英訳名】	RYOHIN KEIKAKU CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 金井 政明
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都豊島区東池袋四丁目26番3号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)



## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長金井政明は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成25年2月28日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社計10社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社10社及び持分法適用関連会社1社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去前）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の単純合算した売上高の概ね2／3に達している1事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

## 4 【付記事項】

該当事項はありません。

## 5 【特記事項】

該当事項はありません。